
平成29年大和町議会予算特別委員会会議録（第3号）

平成29年3月9日（木曜日）

応招委員（17名）

委員長	平渡高志君	委員	浅野俊彦君
副委員長	門間浩宇君	委員	今野善行君
委員	千坂裕春君	委員	藤巻博史君
委員	今野信一君	委員	堀籠英雄君
委員	犬飼克子君	委員	高平聡雄君
委員	馬場良勝君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	千坂裕春君		

出席委員（17名）

委員長	平 渡 高 志 君	委 員	浅 野 俊 彦 君
副委員長	門 間 浩 宇 君	委 員	今 野 善 行 君
委 員	千 坂 裕 春 君	委 員	藤 卷 博 史 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	堀 籠 英 雄 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	高 平 聡 雄 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	堀 籠 日 出 子 君
委 員	槻 田 雅 之 君	委 員	大 須 賀 啓 君
委 員	渡 辺 良 雄 君	委 員	中 川 久 男 君
委 員	千 坂 裕 春 君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	遠藤幸則君	生涯学習課 生涯学習係長	青木明子君
教育長	上野忠弘君	生涯学習課 文化財係長	藤井裕二君
教育総務課長	佐藤三和子君	公民館副館長	高橋芳春君
教育総務課参事 (学務担当)	佐々木雄二君	公民館 管理係長	佐々木光則君
教育総務課参事 (学校教育担当)	富士原かよ子君	公民館 事業係長	荒木直美君
教育総務課 課長補佐	吉川裕幸君	税務課課長	三浦伸博君
教育総務課 学校給食 センター所長	阿部昭子君	税務課 徴収対策室長	浅野義則君
教育総務課 総務係長	大友希君	税務課 課長補佐兼 固定資産税係長	青木朋君
教育総務課 学校教育係長	小野ゆかり君	会計管理課 兼課長	千坂俊範君
生涯学習課長	村田良昭君	会計課 係長	千葉友美君
生涯学習課 課長補佐 兼体育振興係長	瀬戸正明君		

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	議会事務局 議会庶務係長	野田美沙子
議会事務局 次長	櫻井修一	議会事務局 主任	本木祐二

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（平渡高志君）

皆さん、おはようございます。

少し時間が早いんですが、おそろいでありますので始めたいと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に、わかりやすく、また答弁においても同様にお願いをいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。1番千坂博行君。

千坂博行委員

皆さん、おはようございます。

それでは、質疑させていただきます。

私のほうから教育総務課に3点、生涯学習課のほうに2点ほどお伺いします。

まず、説明書の73ページ、9款1項2目13節委託料の内訳で、こころのプロジェクトユメセン事業について、初めての事業だと思えます。目的とするところあると思えますので、お聞かせ願いたいと思えます。また、夢と希望と志教育もあるんですが、この違い、おのおの目的をお聞かせ願いたいと思えます。

それから、ページ75ページ、これ同じだと思うので、78ページの9款2項2目19節負担金・補助金及び交付金の内訳で、学校・地域共学推進事業費、これは小学校費と中学校費の違いだけだと思うんですけど、内容のほうお聞かせ願いたいと思えます。

それと77ページ、9款3項1目13節委託料の内訳で、スクールバス業務費1億401万4,000円計上されています。28年度の一般会計歳入歳出補正予算の説明で説明いただいたのですが、5,136万6,000円減額補正となっていますが、料金の計算方法というのは補正のときと同じなのかということをお聞きします。

続いて、生涯学習課、82ページ、9款4項3目1節報酬のところに、文化財保護委員会とありますが、何名で構成されまして、どんな内容で会議等やっておられるのかお聞きします。

もう一つ、最後、85ページ、9款5項1目13節委託料の内訳で、スポーツフェア業務というのがあります。予算的には444万8,000円になっております。去年大分好評だったのですが、ことし内容的にはどういうことをされるのか、お考えになっているのであればお聞かせ願いたいと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、千坂議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目が、ユメセン事業のことになります。ことしの新事業ということになります。それで、まず、金額については、委託料の134万2,000円になってございます。その委託料の内容としましては、まず夢先生の講師料とか、アシスタント料、宿泊代、交通費などの内訳になってございます。ユメセン事業の事業の内訳につきましては、富士原参事のほうから内容をお答えしたいと思います。

それから、夢と希望と志を語る会についても富士原参事のほうからお答えしたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、2点目の学校の地域共学のお話があったかと思うんですけれども、学校・地域共学推進事業交付金につきましては、小学校と中学校両方につけております。これのまず概要としましては、学校と地域住民との交流・連携を通して、地域の教育力を活用した特色ある学校づくりの展開とか、それから、学校独自の教育活動を支援するものになります。その内容的なものになりますけれども、地域相互の交流事業として、各学校で、例えば学校田を借用して稲作体験だったり、それから、そば打ち体験だったり、昔の遊びをやったり、それから宮床小学校でも稲刈りをやったり、宮床中学校につきましては大豆を栽培して、その大豆を利用して豆腐とか納豆とか、みそづくりまでやっているんですけれども、その講師謝礼に使うとか、それから、地域の伝統芸能、例えば難波神楽だったり、傳承している神楽とかありますので、その辺の講師謝礼だったり、それからクリーニング代だったりという。それから、環境整備費ということで、学校の花壇とか栽培なども、そのために使う費用などがありま

す。そういう形で各学校で特色ある学校づくりをということでお支払いをしております。それで、金額につきましては、基本が30万円で、そのほかにプラスで児童生徒によって、生徒数に500円を掛けまして、それをプラスした形で各学校に交付をしております。地域共学はこのぐらいの内容になっております。

それから、スクールバスの、先ほどのお話ありましたけれども、補正のときも同様な質問の内容がございましたけれども、それと同じで、契約額が確定したことによって、時間と距離の金額で上限、下限のありますよというお話があったんですけども、結局契約で下りましたので、ことしの29年度の当初予算もそれに基づいて減額になったようなところになります。以上になります。

富士原参事済みません、お願いしてよろしいですか。

委員長（平渡高志君）

教育総務課参事富士原かよ子さん。

教育総務課参事（学校教育担当）（富士原かよ子君）

それでは、ユメセンと夢と希望と志を語る会、この二つについてお話いたします。

初めに、目的ですが、大きな目的としては同じでございます。子供たちの夢や志を育むというところでは同じでございますが、少し違うところがございます。ユメセンは、夢に向かってあきらめないという強い心を育てる。夢と希望と志については、夢と希望と志を語り合うことで共有をするというところがございます。また、違いにつきまして申し上げますと、対象が異なります。ユメセンは、対象が5年生が中心になります。夢と希望と志を語る会は小学校4年生と中学校2年生が対象になります。また、内容としまして違うことは、ユメセンは、夢に向かってあきらめないで努力し続けたアスリートとかかわりながら授業を通して相互交流を行い、そして自分たちの夢に向かっていこうという気持ちを育むという授業を中心とした事業になります。なので、各学校にアスリートが訪問しまして、2コマ、約90分から100分になりますが、その時間一つのクラスに1人のアスリートがじっくりとかかわって行います。なので、平成29年度は、4つの学校に行っていただくことになっております。夢と希望と志のほうにつきましては、まほろばホールに大和町の小学校4年生と中学校2年生が一堂に会しまして、自分たちの未来に向けて持っている夢や希望、志について語り合う、発表し合う、それを共有し合う、そしてそれを受けてアスリートなり、有名人の方、成功した方ですけども、子供たちの発表について述べていただき、さらにそれを受

けて自分の経験を語って、子供たちの夢、志、そして希望について育むという、そのような違いになっております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

おはようございます。

今、千坂博行委員さんから質問のありました、まずは82ページの文化財保護費の1. 報酬費ですよね、そちらにつきましては、文化財保護委員につきましては5名で、4回の会議の予定でございます。委員長につきましては、報酬は6,100円、あと委員につきましては5,900円となっております。

続きまして、85ページの保健体育総務費の委託料につきまして、スポーツフェアにつきましては、29年度の委託料につきましては444万8,000円という予定となっております。以上です。

委員長（平渡高志君）

1番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、再質問させていただきます。

まず、ユメセン事業、夢と希望と志教育に関しては、過去2回行われていまして、まほろばホールのほうで発表されていると思います。

ユメセン事業について、これは各学校のほうで出向いて行われるということだったので、成果発表等、そういうところまで行くのかどうかというのを再度お願いしたいと思います。

それと、あと、学校・地域共学推進事業については理解しました。スクールバスも同じ計算方式ということですので、理解しました。

あと、生涯学習課のほうですね、文化財保護委員の人数、あとは回数、報酬というのはお聞きしましたが、どんな内容で文化財のほうに内容で管理されているのかというところがわかっておるのであればお聞かせ願いたいと思います。

あとは、スポーツフェア、去年と同等ということですが、内容的にはまだわからな

いということですのでよろしいのでしょうか。再度お願いします。

委員長（平渡高志君）

教育総務課参事富士原かよ子さん。

教育総務課参事（学校教育担当）（富士原かよ子君）

ユメセンの成果発表というご質問をいただきました。ユメセンにつきましては、授業でございます。なので、その授業の中でワークシートを使いまして、子供たちの学習の記録が作成されます。その2時間の中で子供たちが学んだこと、あるいは考えたこと、自分の中で変わったことなどは全てそのワークシートに書かれる形になります。全員分のワークシートは担任が集めて、授業をしてくださったアスリートにお返しします。アスリートは、そのワークシートに子供たち一人一人に返事を書きます。それも評価と見られるかもしれませんが。それをまた学校に送り返しまして、それを見て、担任は授業ですので、評価につなげるという形になっております。よろしいでしょうか。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

済みません、千坂委員さんの質問、ちょっともう少し詳細に答えればよかったんですけども、文化財保護員の報酬につきましては、まず文化事業の行政につきましてお話をして、アドバイスをいただいております。例えば、郷土史講座、あと文化財めぐりの内容等について、あとは指定文化財についての審議なんかが一番特に、町の指定の文化財ということで、それが妥当か、妥当でないか、そしてどういうふうに指定していくかということの審議をいただいております。

あと、済みませんでした、85ページの大和町のスポーツフェアにつきましては、前年度種目といたしまして、予約種目が10種目、自由参加が10種目で、あとチャレンジが4種目ということで、24種目やりました。そのほかにもいろんなミズノ関係のスポーツの展示関係、あとはアトラクションとか、売店関係とか食事関係もやっていただくような形になっておりましたが、去年の参加人数を見て、少なかったものについては、もう一回見直しをします。そしてあと、申し込みが多かったものについては回数

をふやせるかどうかということで、今後協議してまいりたいと思っております。どうしても今回、若い方のお子様連れが多かったので、今度高齢者の方々も来ていただきたいということで、今老人クラブのほうの役員会のほうに出向いて、もし何か希望があればということで、そういうお話もしております。

あと、婦人会の方々にも何かあればということで、言っていただいて、できるものについてはやっていきたいと思っております。ただ、これは定着化させていきたいということで、暑いとかいろいろ言われるんですけども、7月の最終日曜日に定着していきたいと思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

1 番千坂博行君。

千坂博行委員

ユメセンプロジェクト、理解しました。あとは文化財のほうも理解しました。

最後、一つだけ、スポーツフェアですね、これ大分いろいろ町民の方お聞きすると、大分好評だったので、見直しなんかも考えていらっしゃるということですので、ぜひ定着して、好評のある事業にしていきたいと思っております。以上です。終わります。

委員長（平渡高志君）

答弁はいいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。3 番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

教育総務課に3点お聞きいたします。

委託料の5ページ、委託料の内訳の外国語指導助手1,100万円ですね、約1,100万円計上されておりますが、英語力の向上とグローバル社会に対応できるコミュニケーション能力を培って、養うようなプログラムかと思いますが、この状況をお聞きいたします。

2点目に、同じく5ページの標準学力調査等580万円計上されておりますが、この検査の結果をお伺いいたします。

次に、次の6ページの委託料の児童検査120万円、あと中学校の生徒の検査の120万

円、これはどのような検査を実施しているのか、健康診査かどうか内容をお聞きいたします。以上3点お願いいたします。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか、教育総務課課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、ただいまの委託料の、まず外国語助手の1,101万6,000円のALTの派遣の事業になります。これにつきましては、まず、ALT3名の派遣になります。大和中学校と宮床中学校、それから一緒に中学校だけじゃなくて宮床中と小野小が1人の先生、それから、小野小以外回る先生、大和中は1人の先生という形で、3名の派遣になります。それで、ALTの事業の内容につきましては、佐々木参事のほうからお願いしたいと思います。お願いします。

それから、標準学力調査のほうも、標準学力調査、年に2回行っております。4月と12月に行く標準学力調査と、それからi-check（アイチェック）って家庭状況とか心の、友達状況とか調べるi-checkを年1回行っております。標準学力調査の内容につきましても富士原参事のほうからお答えします。

それから、児童検査と教職員の検査の内容はということ、（「子供さんの」の声あり）子供の検査の内容についてお話したいと思います。少々お待ちください。

申しわけございません、それでは、小学校の子供の検査につきましては、心電図とそれから心音図の検査が小学校1年生が行っております。それから、尿検査、タンパクと血沈の検査が全学年になってございます。それから、中学校につきましては、中学校1年生が心電図、心音図の検査、血圧検査、中学校2年生が貧血検査7項目行っております。それから尿検査は蛋白と糖と血沈と、全学年行っております。それから、黒川郡の駅伝大会に出場する選手に対して、同じく心電図と心音図、血圧測定を行っております。以上になります。

委員長（平渡高志君）

教育総務課参事佐々木雄二君。

教育総務課参事（学務担当）（佐々木雄二君）

3番犬飼委員にお答えします。

まず、ALTの外国語指導助手のことになりますけれども、事業内容につきましては、まず小学校のほうは5・6年生が中心となってネイティブな英語ということで、まず小学校については授業で学んで覚えるというよりは、学ぶ楽しさを味わうということが中心になる事業展開になっております。それで、中学校のほうにつきましては、各英語科の授業につきまして、先生とチームティーチング、2人で授業を行う形になります。中心は、先生の授業においてサポートという形で外国人の助手のALTの先生が入ると。中には、ただネイティブな英語ということで、その国の文化であったり、そういうものも含めて全部お話いただきながら、接しながらということで、授業のほかにも学び合いを強めているところでございます。

小学校については、先ほど5・6年生中心と言いましたけれども、各学校の授業を、ハローウィンパーティーとかいろいろあるんですけれども、そういう学校行事にもALTの先生が参加して国際交流も含めながら行っているという活動を行っておりますので、その辺の中身を理解していただきたいと思います。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

教育総務課参事富士原かよ子さん。

教育総務課参事（学校教育担当）（富士原かよ子君）

それでは、標準学力調査の結果をお話したいと思います。

先ほど課長が申しあげたように、年2回行っております。春には、小学校については2教科、国・算です。中学校については国・数・英でございます。冬には、小学校4教科、中学校5教科ということで、検査を実施して3年目になりました。

3年間の経過を見ますと、だんだんと期待正答率に近づく傾向が強くなっているという状況です。教科によってやや落ちる教科、ややよい教科というところで、期待値には沿った形になっております。また、学年によっても期待値を上回る学年、期待値を下回る学年などがあり、大きく期待値を上回って大喜びするような結果ではございませんけれども、この標準学力調査の結果を踏まえた分析と対策などによって、学校の取り組みがよい状況になっていることは確かです。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

まず、最初の外国語指導助手の件なのですが、1,100万円、多いか少ないかというのはちょっと金額に関してのあれなんですけれども、佐賀県の本山町というところの例なんですけれども、やはり英語を学んで、小・中学生、英語を学んでいるそうです。それで、中学校3年生まで英検の3級程度を生徒の50%目指していこうという町としての取り組みをしているそうです。それで、英検の検定料を町で補助しているそうなんです。あと、茨城県の稲敷市というところでも、小学生の英検に受験料の補助をしているそうです。岐阜県の笠松町というところでも、検定料の2分の1、中学校の4級から1級まで補助しているそうなんです、本町でもせっかく学んでいますので、英検の受験料を補助していただけるように取り組んではいかがでしょうか。

2点目の健康診査なのですが、今や胃がんの死亡率が男性が2位、女性の死亡率が3位になっています。胃がんのピロリ菌は10歳未満で感染することが多いそうです。中学生以上全員検査をしてほしいって医師会で調査し始めたそうです。感染している時間が短いほど胃がんになりにくいそうでもあります。ぜひこのピロリ菌検査を実施してみてもいいかなという提案であります。息を吹くだけの呼気検査、これを助成しているところもあるんですね。ぜひこれも将来の子供さんの健康のためにも取り入れてみるいいかなと思います。

3点目の標準学力検査につきましては、学校の先生方、皆さまの取り組みですばらしい結果が出ているようなので、よろしく願いいたします。

委員長（平渡高志君）

教育総務課参事佐々木雄二君。

教育総務課参事（学務担当）（佐々木雄二君）

3番犬飼委員の質問にお答えします。

先ほど英検につきましては、各学校の独自の取り組みということで、中学校では多分英検のほう、全員ではないんですけどもやっていると思います。そのほかに漢検、漢字検定とか、数学検定とか、中学校のほうでは業者のほうから委託されて学校で行っているというのが現状になります。ただ、小学校については、今後、英語のほうの検定行っていくという学校もあると。今現在、今年度初めてやった学校も、小学校もあるんですけども、そういう形で小学校全部ではないんですけども、それぞれの取り組みになっております。

今後、予算とかそういうものについては、今後検討してまいりたいと思いますので、今のところは個人の自由でということで、受ける方々の全部自分で払ってやっているというのも現状にありますので、その補助というものに対しては今後考えていきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（平渡高志君）

教育総務課課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、健康診断のときにピロリ菌の、低学年ほどいいというお話がありましたので、犬飼委員さんのお話を参考にさせていただきます。

委員長（平渡高志君）

3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

ぜひ、この英検に対しても補助をしていただくような取り組みをしていただきまして、補助をすることによって生徒さんがもしかしてますますやる気を起こすのではないかと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

あと、検査に関しましては、ぜひこれも推進していただけるような方向で、健康のためにも進めていただけるようお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

教育総務課課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

先ほどもお話しましたんですけれども、前向きにという形で考えさせていただきたいと思います。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから何点か質問をさせていただきます。

教育総務課にまずお伺いをいたします。

説明書の72ページ、9款1項2目1節報酬の中でいじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策調査委員会、いじめ問題再調査委員会とありますけれども、どのようにリンクして、どのように動いているのかをお教えいただければと思います。

もう1点が、85ページの9款5項4目修繕料に入るかと思うんですけれども、過日、給食センターのボイラー、貯湯槽というんですかね、お湯を沸かすところだと思うんですけれども、ボイラーの使用不可ということがあったと思うんですけれども、この点、どのような対応をなされて、今後どのようにされていくのか、お答えできる範囲でいいので、お答えをいただければと思います。

続きまして、生涯学習課に4点ほどお伺いしたいと思います。

説明書のほうの78ページ、9款4項1目「志」育成研修事業費と同じく成人教育事業費、内容等をお教え願えればと思います。

それから、83ページの9款4項4目13節まほろばホールの委託料ということでしたが、28年度当初より1,000万円増になっていると思います。この辺の説明をお願いしたいと思います。

同じく85ページ、9款5項1目19節負担金の中で、全日本自転車競技選手権大会の負担金というのがございましたが、この30万円ですか、どのような使い道なのかお教え願えればと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

教育総務課課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、いじめ問題対策連絡協議会と、それから調査委員会、再調査委員会と3つの組織があります。それで、まずいじめ問題対策連絡協議会については、大体年に2回開催しております。1回開催して、これから3月にまた2回目を開催する予定になっていますけれども、これの内容につきましては、各委員さんのメンバーについても、各学校の校長先生だったり、それからPTAの方だったり、警察とか、それから仙台法務局の方だったり、それから児童相談所ですね、その方たちが協議会、まずは

各取り組みとか、本当に連絡をとりあって、いじめ問題が起きないようにということで、協議会を行っております。それで、次は調査委員会なんですけれども、調査委員会は本当にいじめが発生したときに調査をしていただくということで、先生については、まず法律とか、弁護士の方とか、それから教育の部門で大学の先生だったり、それから福祉の部門で精神の保健師さんに入ってもらって、その問題が起きたときに会議を開催するということになります。それから、いじめ再調査につきましては、本当に案件、仙台市なんかの案件があったようときに、何回も再調査を行って、最終的には解決になるんですけれども、何回も調査していかなければならないということでの組織になります。以上になります。（「給食室ボイラーは」の声あり）

失礼しました、ボイラーにつきましては、所長のほうからお答えしたいと思いません。

委員長（平渡高志君）

学校給食センター所長阿部昭子さん。

学校給食センター所長（阿部昭子君）

ただいま、給食センター貯湯槽の問題についてお答えさせていただきます。

過日は本当に突然の不具合が発生いたしまして、児童生徒の皆さんを初め、関係者の皆様方には大変なご迷惑をおかけしてしまうことになりました。大変申しわけございませんでした。

貯湯槽、通常ストレージタンクと言われているものなんです、それにつきましては、年1回法定検査が義務づけられておまして、毎年夏に実施しておりました。これにつきましても問題なくクリアをしていたところでございました。そして、その貯湯槽、ストレージタンクにつきましても、年3回ほど点検作業を入れているところでございました。その際にも不具合が今まで見つかっておりませんでした。突然ちょっと不具合が発生してしまいまして、ちょっとボイラー自体もとめるというような結果になってしまいました。日ごろからそういった点検をしていたために、大きな故障といえますか、そういったところには至らず、給食のほうもメニューを変更いたしまして提供するという、提供できたという結果になっておりません。大事には至らなかったとはいえ、今後またこのようなことの無いように、今後また定期点検なりを続けて、いろいろ整備とかしていきたいと思っております。大変申しわけありませんでした。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

馬場委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、「志」育成研修事業ということなんですけれども、今回、仮称なんですけれども、國恩記プロジェクトといたしまして、あと仮称で「志」育成研修ということで、一応今のところ目的につきましては、「志」を高めたいという意欲を持つ中学校1年生が集い、町内や町外での歴史、文化、産業等の研修を通して、より豊かな人間性とより高い志を育むことを目的としております。

今回は29年度に大和町立の中学校1年生ということなので、今募集は小学校6年生のほうにかけております。2月に募集をかけまして、今こちらで選定しているところでありまして、16名を予定しております。大和中学校区が10名、宮床中学校区が6名ということで、この算出方法といたしましては、今、鶴巣小学校の小規模小学校のほうで一番多いところということで、鶴巣で17名で、それを算出していってつくってました。ただ、小規模校は17名いかないところについても1名は必ず行くような形ということで、最後の大和中学校とか、後に行くような形になりますので、それで10名と6名という配分にいたしております。

一応、研修内容といたしましては、開校式から始まりまして、そのときに町長からの講話いただきまして、あと大和町の歴史を学んだり、大和町の産業を学んだり、あと地元にある企業関係の視察研修、あとは、今回はトヨタ関連を、トヨタ東日本が来ているものですから、今回はそういう視察でトヨタ東日本の視察をして、最終的には2泊3日で、最終ではないんですけども、一つの事業といたしまして、2泊3日で名古屋というか、豊田市のほうに行って、研修をしてきたいということで、事前研修にはもう行ってまいりました。うちのほうの補佐と、あと教育総務課のほうから2名ということで、1泊2日で2泊3日のやつの工程で、本社のほうにも行ってお話をきて、内容を詰めているところでございます。その後に、志を発信するということで、スライドショーづくりとか、あと発表のリハーサルって、最終的には成果発表会まで持っていきたいというような予定でおります。あくまでもこれは予定ですので、若干変わっていくと思います。

あと、次の、成人教育なんですけれども、今回この成人教育事業のほうにつきまし

ては、学校開放講座ということで、小中学校で地域住民を対象とした講座をやっているだけであります。ただ、学校のほうも忙しいので、希望をとりまして、ことし、おととしと小野小学校だけの希望でありました。小野小学校について、約、PTA事業も一つの事業の一環としてやっていただきまして、200名ぐらいの参加があります。あと、そのほかには短歌教室というのが成人教育のほうに入っております。

そのあともう1件の今度の全日本の自転車競技選手権大会ということなんですけれども、こちらにつきましては、平成26年度に大和町の自転車競技場の大規模改修ということで、1億円ほどいただきまして大規模改修をいたしました。その際に、大規模改修やった際に、必ず数年後には全日本の自転車競技選手権を開いていただきたいという条件づけでございます。その事業費につきましては、大体560万円ほどかかります。あとその4分の3をJK Aということで、昔の自転車振興会というところが約416万7,000円ほど負担していただきます。そのほかに自己負担ということで139万2,000円ほど出てまいります。その残った139万2,000円のうちの参加費が50万円ほどを見越しております。あと、自治体協賛金、あと民間協賛金、あとその他自転車連盟の負担金等を合わせまして、あと補助対象外の経費も含めると、不足が約90万円が出てくると。それを大和町、宮城県のスポーツ振興財団、あと宮城県で各30万円ずつ負担したいという話に、今なっておる状況でございます。以上です。（「まほろばホール」の声あり）

済みません、まほろばホール……、この1,000万円上がっているのが、一つにつきましては人件費、債務負担行為で全て3年間で契約するような形になっております。人件費と、あとその設備とか点検する、人件費が一番主なものになっております。今までは4,600万円ということで約1,000万円ほど上がっているんですけども、こちらにつきましては、舞台の設備操作のほうにつきまして、1年間で約1,370万円ほどで、総合管理ということで、掃除も含めまして、あとボイラー関係とか全部見ていただく人たち、あと休日の窓口業務ということで、こちらはシルバー人材のほうに今お願いしているような状態。あと、植木剪定と除雪の委託がそれぞれ入っておりますが、その大きなのが舞台設備の作業の3年間の分と、あとは総合管理の方の人件費分の3年分ということで、それぞれ人件費が一番大きな値上がりの原因であります。以上です。

委員長 （平渡高志君）

ほかにございませんか。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、何点かもう一度お聞きしたいと思います。

いじめの関係については、本当にいろいろ今大変な時代になりまして、原発等々のよく報道されているところがございますけれども、なかなかこのいじめというの本当に難しいところで、やるほうは隠そうとするし、なかなか見えないところでもございます。本当に、本町でもないのが一番だと思います。そこに向けて今後ともご努力をいただきたい。そして、ないように、ない方向に向けて行っていただきたいと思うところでございます。

また、ボイラーの件は、そこまで謝らなくてもよろしいですけれども、本当にここまで検査されているのに何で起きちゃったのかなというのが素朴な疑問で、余り突っ込んでも大変なところでしょうから、まあ更新されるとかではないんですよね。そこまでの故障ではなかったということで理解してよろしいのか、もう一度だけご答弁いただければと思います。

それから、生涯学習課のほうは、「志」育成研修事業ということで、非常に素晴らしい、豊田市まで行くということで、素晴らしい内容だと思います。ぜひ、どういう成果が出て、どのような子供たちが経験をしてきたのかというのを、終わった後に私たちにも教えていただければなと思いますので、その辺のご答弁をいただければと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

教育総務課課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、いじめ問題ですね、本当に大きくならない、小さい芽をつぶすということで、早目に対応することが大事だと思いますので、そのようにしていきたいと思えます。

委員長（平渡高志君）

学校給食センター所長阿部昭子さん。

学校給食センター所長（阿部昭子君）

ストレージタンクにつきましてですが、今回の故障の原因はストレージタンク本体

よりも、その付属部品のところに不具合が発生したような状態でした。年数もたっている老朽化というのがありますので、今回その不具合があった部品につきましては交換いたしまして、今通常に作動しているところでございます。それでまた、あとどうしても給食のある間は機械がどうしても動いているので、やはり長期休暇のときにしか大きな点検はできないんですが、今回ある程度部署、部署の、要所、要所のそういった部品も再度点検していただいて、交換のほうを考えていきたいと思っておりました。大きなもともとの本体のほうの更新とかは考えてはおりません。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

馬場委員さんのお話のとおり、これで終わりというのではなくて、必ずスライドショーとか新聞づくりとか、あと成果発表会なんかもやっていきたいなということでは、今計画しているんですけども、初めてのことなので、とにかく努力してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（平渡高志君）

ほかにありませんか。2番今野信一君。

今野信一委員

それでは、私のほうからも質問させていただきます。

教育総務課のほうには委託料の内訳6ページ、9款2項1目小学校の学校管理費の中から校舎管理業務ということで166万4,000円の委託料が出ているかと思いますが、それは何校分なのかなということ。これは27年決算のときには57万3,480円で、嘉太神校舎のみの管理業務ということになっていたんですが、今回は校舎管理業務ということで、計上されているようですが、これ何校分なのか。

そして、同じような項目が中学校のほうには見当たらないということで、その内容は一体どういうようなものなのかということもお聞かせください。

そして、あと予算に関する説明書の84ページの森の学び舎ですね、こちらのほう、89万6,000円の予算がついております。これ決算のときもいろいろ、大分施設が老朽化して、危険性はないのかとか何とかという話がいろいろ出ていたというふうに思いま

すが、それ、来年度も使われて、業務をしようとしております。歳入のほうでは2万円の使用料を当て込んでおります。27年度の決算のときは148万9,273円の、工事なんかも行って、4万円ほどの歳入を得ておりますが、その安全性とか、そういったようなもので来年度は業務可能なのかどうかということを確認なさっているのか。もしくは、まだこの時期だとちょっとそこまで行っていないのかどうかわかりませんが、そのところは確認されるのかどうかということも含めてお答えいただければと思います。

また、あと、もう1件は、予算に関する説明書の75ページ、9款2項2目の8節報償費でございます。これ、スクールソーシャルワーカーということでお話ししておりますが、全額それに充てるのか、そしてまたスクールソーシャルワーカーの業務どうなのか、大変今の時代ですと業務なんか結構件数なんかも多いのかなと思ひまして、今年度これで足りるのかどうかというようなことをお伺いします。

生涯学習課のほうは、予算に関する説明書80ページ、ジュニアリーダーに関して、9款4項1目社会教育費のほうなんです、ジュニアリーダーの育成事業の参加費で24万2,000円出ておりますが、その内容は一体どういうものなのか。また、あと補助金としまして、町のジュニアリーダーの連絡協議会へ出ておりますジュニアリーダー、たしか、今現在どうなのかわかりませんが、各地区にあつて、そしてその大もととなるようなところが出て、連絡協議会というような形になっているかと思うんですが、各地区のほうへの助成というものは行っておるのかどうかというようなところを、ちょっとお伺いしたいなと思ひましてご質問させていただきます。

あと、文化財関係なんです、一般質問の方でもお話出ていましたけれども、昔使った道具ですとか、そういったようなものを今必要なものと、そうでないものの区分けをしているというようなことですが、それをどのような展示の仕方、今度はそういうような管理の仕方を考えていかなければならないと思ひますが、そういったようなことはどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。以上です。

委員長（平渡高志君）

教育総務課課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、先ほどの委託料の件がまず一番目だったと思ひます。

校舎管理費の166万4,000円、これは嘉太神分校の1校の分で、地域振興公社にお願

いします除草作業になります。

それから、スクールソーシャルワーカーのお話もあったかと思います。75ページのスクールソーシャルワーカーにつきましては、単価が5,000円になります。7時間の週3回の40週で、1人分の報償費になります。スクールソーシャルワーカーの役割につきましては、例えば不登校の方について、子供さんがいたら学校とか、あと家庭の仲を取り持つとか、それで不登校を解決するとか、それから、不登校の方を取り持つというような、不登校とか、それから虐待とか、それから家族の問題ですね、家族の問題で不登校になっているとか、あと心のケアとか、それから発達障害に関する問題とかの中にかかわってもらうということで、件数的にはかなりここに27年度の資料があるんですけども、学校、家庭、それからほかの機関につないでくれた件数が471件という件数もありますので、かなりふえているんですけども、解決している状況も多々あります。役割は非常に大きいと思っております。

それから、森の学び舎につきましては、雪が降る前に点検を実施しておりまして、直営で職員が修繕を行ったりして対応しております。以上です。（「将来の管理、このまま続けていくかというか、森の学び舎のこれからのあれもちょっと入っていると思いますので」の声あり）

申しわけございません。来年も継続して管理をしながら使っていくことになります。以上です。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

ジュニアリーダーの負担金につきましてなんですけれども、こちらについては、去年まで費用弁償ということで予算科目持ってお支払していたんですけども、それを全て財政のほうで親子キャンプとか、それぞれ未来塾とかって負担をとっていたんですけども、ジュニアリーダーはまた別なんですけれども、それは1回歳入に入れて、歳出で持っていってこれということになって、今まで委託事業者に直接その分をお支払いをしていたんですけども、親子キャンプなんかにつきましては。それは1回歳入に入れて、負担金ということで今度は支出してくださいということの指導がありまして、今回負担金のほうに入れております。

ジュニアリーダーにつきましては、こちらで全て負担するような形になっているんですけども、それぞれの初級研修から、あと中級研修、上級研修という負担金になっております。そのほかに参加負担金と、あとその場所をお借りする、今のところの負担金、朝食代とか、全部、宿泊代含めた人数で、それぞれ算出しまして、24万2,000円ということに今回負担金で計上させていただいているところでございます。

あと、ジュニアリーダーについての2万円の補助ということなんですけれども、昔は各地区の児童館のほうにも分かれていたということなんですけれども、今は1本で五つ森というのが、まほろばホールを主として月1回か2回程度の定例会を開いて、そちらのほうに1本でもう補助をやって、活動を各地区で、ちょっと今できる状況のところではないですので、1本でやっている状況でございます。そして、それぞれの児童館に夏休み、長期休暇のときに依頼あった吉岡とかもみじヶ丘児童館のほうに向いて行ったり、あとこちらのほうでやっている放課後児童教室関係にジュニアリーダーを派遣したりということで、昔と比べれば活動の場がちょっと狭まってきているというところがあります。そのほかにも各種お祭り関係、まほろば祭り初め、地区でやっているお祭り関係に今出ているような状況でございます。

あと、文化財につきましては、文化財係長の藤井係長より直接お答えさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員長（平渡高志君）

文化財係長藤井裕二君。

生涯学習課文化財係長（藤井裕二君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えします。

展示の方法と管理の方法ということですが、現在、吉田、鶴巢、落合の3カ所の各教育ふれあいセンターに、主に升沢の民俗資料を配置しておるわけですが、それについて今分類をしております、いろいろなテーマごとにまとめた展示をするように考えております。例えば、米づくりに使ったもの、例えば、畑で使ったものとか、あとはその地域で特徴的な木材加工に使ったものなどなどのテーマごとに見ていただけるように今準備中です。まだ、特に各地区の農業の事情とか、そういったものも鑑みまして、特色、各地区で特色を生かせるように今調整準備中でございます。

それから、管理面についてなんですけど、今後、保存管理はもちろんしていくわけですが、まずは活用するために小学校の授業等での教材としての利用とか、地域の行

事等で観覧していただく等の利活用、こういった公開して活用していただけるように協議を進めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

2番今野信一君。

今野信一委員

ありがとうございます。嘉太神校舎のほうにかかっているというようなお話です。あと、森の学び舎という、まだそちらのほうをお使いになられるというようなことなんですけれども、決算時のほうでもやはりいろいろと問題になりまして、できるならば嘉太神あたり使ってもいいんじゃないのかというような話も出たりなんかもしていたような気がしたんですけれども、あそこの場所にこだわる理由といいましようか、校舎の管理ということで、嘉太神のほうに160万円かけてますけれども、それはどのような使われ方を今しているのか。そっちのほうには移転できないのかなというふうなことを思いますので、そここのところをもう一回お答えいただければと思います。

あと、ソーシャルワーカーのほう、不登校というようなことで、大分471件ですか、そのほかにも含まれ、いろいろなそこから発する家族の問題ですとか、発達障害お子さんとか、そういうような問題もあるみたいなんですけど、不登校に、今現在そういうような事例、何名ほどいらっしゃるのか。そして、大変多いというふうに言われていましたので、471件1人で見られるのは無理はないのかどうかというふうなところを確認したいというふうに思います。

あと、生涯学習課のほうは、ジュニアリーダー、昔と違ってもう1本でやっているというようなことですので、いたし方がないかなというふうに思いますので、さらなる手厚い助成のほうを行っていただければなというふうに思います。次世代を担うリーダーたちがそこからあらわれるのかもしれないので、そういった町にかかわって一生懸命頑張ってくださいの中学校・高校生の皆さんにやっぱり育てていくというふうなところ、重要なかなと思いますので、お願いします。

あと、文化財の保護のほうだったんですが、いつごろそういったような展示がオープンできるのかなというふうに考える。今、私の近くにも民族談話室というのがあって、昔の道具とかいろいろ展示して、小学生が見るぐらいかなとは思いますが、そういう学習関係の授業の一環としてそういうのを活用されておりますが、子供たちにもいろんなもの、そのおっしゃっているのは吉田地区だと木材関係のとか、そういっ

たような、吉岡にはないような特殊な道具とか、そういったようなものもあるのかなんて思いますし、そういうようなこと何とかやりくりできるのもひとつ面白いのかなんて考えますので、今リストアップするのが手一杯の現状だとは思いますが、そういったことも考えて、何か考えられないかなと思いますので、そこをどうお考えなのかお聞かせください。以上です。

委員 長 （平渡高志君）

今野委員途中ですが、暫時休憩をいたします。

休憩の時間は10分間といたします。

午前11時02分 休 憩

午前11時11分 再 開

委員 長 （平渡高志君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長 （佐藤三和子君）

それでは、森の学び舎のことについてになります。（「森の学び舎は教育長に答弁してもらうので、別な保険のことで、ソーシャルワーカーと学校管理の」の声あり）

それでは、嘉太神分校の管理の委託料の件になりますけれども、利用方法については、難波分校と嘉太神分校、林間教室で今使っておりますので、今年度も回数をふやしまして利用する状況になります。

それから、嘉太神分校の校庭もドクターヘリのランデブーポイントになっておりますので、除草と集草の作業ですね、その委託料の増額になってございます。以上です。

委員 長 （平渡高志君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、今野委員さんの升沢分校森の学び舎に関する件についてお答えをしたいと思います。

現在、森の学び舎につきましては、夏休みに長期にわたった合宿ということで、肢体不自由の方々が宿泊して活動をされております。また、山遭協、山岳遭難協議会の方でも訓練等のベースキャンプにもなります。あるいは、学校等でも利用もあります。ただし、築41年という年数がたっております。昨日、公共施設等の管理計画について説明がありましたけれども、やはり築年数、あるいは利用の状況から見たときに、嘉太神分校の利用もあわせて検討すべき時期かと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員 長 （平渡高志君）

教育総務課課長佐藤三和子さん。

教育総務課長 （佐藤三和子君）

それから、スクールソーシャルワーカーの再質問があったかと思うんですけども、件数になります。不登校が43件で、その中で問題が解決したのも10件、それから、好転した件数も10件ございます。それから、児童虐待については16件で、解決したのが8件、あと好転したのが5件になってございます。それから、不良行為、非行については4件ございまして、好転したのが1件になります。家庭環境問題につきましては9件、解決しているのが4件になります。心身の健康保健に関する問題については1件ございました。それから、発達障害に関する問題については4件ということで、合計して12月末現在ですが77件になってございます。

委員 長 （平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長 （村田良昭君）

今野委員さん、ありがとうございます。私たちも本当に手厚い助成なんかやっていきたいと思っています。そして、本当に次世代の子供たちを育てていくということがやっぱり大切だと思います。そのためにインリーダーの育成ということで、大和っ子未来塾ということでやっているんですけども、28年度の実績で15名ということで、ただこの間も本当に今野委員さん忙しいところ、そのジュニアリーダーの交流会に来

ていただきまして、ご助言いただいて、本当にありがとうございました。その子供たちがまたジュニアリーダーに入っていただいて、またジュニアリーダーの人数がふえて、活動の場がふえればうれしいと思いますので、これからもよろしくご指導お願いしたいと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

文化財係長藤井裕二君。

生涯学習課文化財係長（藤井裕二君）

先ほどのご質問にお答えいたします。

まずは、いつごろオープンなのかということなんですが、先日ご回答を申し上げている内容のとおり、一応今月中には見学できるような形にはそれぞれの道具の配置は終わることを目標としております。ただ、あとまた展示の仕方というものいろいろな形があつていいと思うんですが、説明板だらけにしてしまうか、それとも余り説明をしないかという、いろいろやり方はあると思うんですけど、今野委員さんも民族談話室で子供たちに道具の説明とかなさっているご経験あると思うんですけど、子供たちにとってはもう既に古い農具類は不思議なものでしかないので、まず何だかわからないところから始まったほうがおもしろいかなというようなご意見もありますので、その見せ方、説明の仕方、そういったものは次年度にいろいろご意見賜りながら、どうやったら興味を持って見ていただけるかという仕掛けも考えながら検討していきたいと思います。

次に、各地区で特色が出せるんじゃないかとか、吉田には特徴があるんじゃないかというお話ですけど、おっしゃるとおり、吉田については特に冬場は木材加工品をたくさんつくっていることで、民族の調査の中ではちょっと有名な地域でもあります。例えば、木でできた臼ですね、そういったものの製作とか、昔はくわとか何かも木で、歯のところも本当に歯先だけ金属で、へらのところは木材だったりするんですけども、そういったくわの柄等とか、そういったものをたくさんつくっておいりましたので、そういったものをつくる道具とか、つくる各工程のものが幸い残っておりますので、まだそれ用にとってきた木と、それをたま割りした状態と、そこに設計図を描いたというか、ここまで加工するよということ線を描いたところとか、そういったものがありますので、そういったものは吉田で生かしていきたいと思います。

あと、鶴巢についてもちょっと（「藤井君、簡潔にお願いします」の声あり）済み

ません、じゃあ1点だけ。鶴巣についても、むしろづくりが大変盛んだったということで、文献にも載っておりますので、そういったところを反映させながら展示していきたいと思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

2番今野信一君。

今野信一委員

ありがとうございます。

まず、校舎管理のほうの嘉太神校舎のほうは、ランデブーポイントということで、校舎としての使われる方というよりは、そこの校庭の整備というような形で使われているというようにってよろしいわけですよ、校舎というよりは。その確認と、あと森の学び舎に関しては、きのうの資料、やはり見ておきますと、やはりそちらのほうもそろそろ考えていかなければならないのかなというふうに思いますので、そこ辺になっていくのかなということで理解しました。ありがとうございます。

あと、ジュニアリーダーのほうも今後ともよろしくお願ひします。

あと、文化財のほうも、貴重な、地区ごとにあるということですので、それを見やすくやっていただければと。先ほども言うていただきましたように、私も説明したりなんかするんですけども、やっぱり自分もまだその時代はちょっと経験していないので、自分が実際やったというようなことはなかなか説明しづらいところがあるので、何年頃使われたのかとか、そういうような簡単なものでもよろしいですので、その辺の表記なんかもしていただければ子供たちもわかりやすいのかなと。あと、もちろん先ほどおっしゃいましたように、わからないところから始まって、コミュニケーションを高めていくというのも必要なかなと思いますので。ただ、そうなりますと説明してくれる人が随時いるというようなことも必要になってくると思いますので、その辺のことを考えながら進めていっていただければと思います。

あと、ソーシャルワーカーだったんですが、これは不登校が43人現在いる……、いたということで、その43件ということなんでしょうか。その方を全部を1人で見られるということの難しさということは別にないんですか。大丈夫なんでしょうか。

委員長（平渡高志君）

教育総務課課長佐藤三和子さん。

教育総務課長 （佐藤三和子君）

それでは、不登校の43件については延べ人数になります。これは、内容については佐々木参事のほうからお答えします。

委員長 （平渡高志君）

教育総務課参事佐々木雄二君。

教育総務課参事（学務担当） （佐々木雄二君）

それでは、今の答弁したいと思います。

スクールソーシャルワーカーについては、先ほど意義ということで課長のほうから申し上げたとおり、学校と家庭をつなぐという役割で、学校のほうにはスクールカウンセラー、それから教育相談員という形で配置されておりますので、それぞれに役割を持った形で今現在子供たちの健全な育成ということを考えながら進めているところでございます。

それで、件数になりますけれども、43件、不登校という数になっておりますけれども、実際の不登校の数、小・中合わせてですね、今現在、53件という形になっております。その53件というのは、まず不登校の捉えになりますけれども、年間を通して30日を超えた場合に不登校という形になりますので、この数は減りはしません。30日をもう越えてしまった時点で不登校という扱いになっております。先ほど、スクールカウンセラーが全員かかわっているかということ、不登校に全員はかかわってはおりません、現状としては。それで述べ人数ということで、毎月3人、4人という形にかかわっているんですけれども、毎月、毎月足すとその人数になってくるということで、そのほかに先ほど申しましたように、スクールカウンセラー、教育相談員、でも一番頑張っているのは現場にいる先生方がかかわって一生懸命やっているという現状でございます。不登校につきましては、先ほど小・中合わせて五十何件と言いましたけれども、20件ぐらいはもう解消に向かって学校のほうに登校しているという現状もありますので、スクールソーシャルワーカーのかかわりも大きいんですけれども、カウンセラー、それから教育相談員、一番は学校の先生方が努力で、特に後半、10月以降、改善に向かっていくという傾向になりますので、そういう意味も含めてスクールカウンセラーの部分ですね、不登校以外の部分も大きいものがありますので、その辺をご理解していただければと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

教育総務課課長佐藤三和子さん、学校管理のほう。嘉太神分校のほう。

教育総務課長（佐藤三和子君）

先ほどの学校の管理ということですね。

使い方については先ほど林間教室に、小規模校になりますけれども、使うということのお話になります。（「ヘリポートで使うのが主なのかという、グラウンド」の声あり）

済みません、ヘリポートに常に使うわけではなくて、子供たちも使います。ただ、ヘリポートにそこが指定されておりますので、そういう利用もありますということで、常に校庭を管理していくようなことになります。

委員長（平渡高志君）

わかりましたか。もう一回どうぞ。2番今野信一君。

今野信一委員

申しわけございません、じゃあソーシャルワーカーだけお願いしたいんですが、不登校何名ですかってお尋ねしたんだけど、53件ということは53人でよろしいわけですね。

委員長（平渡高志君）

参事佐々木雄二君。

教育総務課参事（学務担当）（佐々木雄二君）

53件というのは、スクールソーシャルワーカーだけがかかわった人数ではなくて、不登校という捉えの中、さっき言ったように、30日を欠席した児童生徒が53名いるということで、スクールソーシャルワーカーがその中の全員にかかっているということではなくて、先ほど言ったのは、各月ごとにスクールソーシャルワーカーから報告上がってくるんですけども、同じ子が何回もかかっているのは、それがプラスの件数になりますので、足し算でスクールソーシャルワーカーが不登校にかかっているのが43名という数字になっております。不登校全部合わせると、今言ったように30

日以上の子童生徒が五十何名という形になるということの理解でよろしくお願ひしたいなと思うんですけど。（「参事、延べ人数とかというところから、現在何人ぐらいが不登校になっているのかというのを多分聞きたいと思うんだけども」の声あり）

現在の数が先ほど申しましたように、53名が現在不登校になっていると、数で上がってきているということになります。でよろしいですか。（「延べ人数でなくて、実際の人数。同一の人も含まれているわけでしょう、延べ人数の中には」の声あり）

済みません、わからなくしてしまって済みません。不登校という考え方なんですけれども、先ほど言ったように、子童生徒で30日以上休んだ子童生徒が不登校という枠にくくられます。その数が今現在は53名ということになりまして、減った数というのは絶対入らない状態になっているのがその不登校という捉えになります。スクールソーシャルワーカーが不登校の生徒に、子童生徒にかかわった人数が、先ほど述べました延べ人数が43件ということで上がっております。全てその43名という大きなくくりの中にかかわったわけではなく、スクールソーシャルワーカーがですね。スクールソーシャルワーカーは例えば述べで、その月々に上がってくる人数に対して、その辺足し算すると、今現在43件かかわっているということで、その中には同じ子童生徒もいますよということを私自身言いたいんですけども、おわかりになったで……、（「わからない、済みません、ちょっと難しいので後でまた詳しく」の声あり）

委員長（平渡高志君）

ほかにごまませんか。7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

教育総務課に1点、それから生涯学習課に1点、お尋ねをいたします。

施策の説明書の86ページ、需用費の中の賄材料費についてお尋ねをいたします。賄材料費、昨年苦勞をされたというのが地場産品について、地場産品の企画が合わないで使えないんだということから、地場産品の数が少なくなっているというようなお答えがあって、その後、やっぱり地場産品使っていくために、これから検討しながら使っていきますというようなお答えをいただいたと思うんですね。その結果がどうなっているのか、これをお知らせをいただきたい。

それから、生涯学習課につきましては、79ページ、教育費の社会教育費の13節委託料に入るんでしょうか、宝蔵にちょっと焦点を当てまして、委託をされている中で、

パンフレットとかそういった宝蔵のパンフレットをつくられていると思うんですけども、それあたりが年間何部ぐらいつくられて、それからパンフレットにどのように生涯学習課としてかかわっておられるのか。

それから、もう一つは、今回ちょっと説明もなかったんですけども、今総務課のほうでホームページにビデオをアップするようお願いをいただいている、それに宝蔵関係のビデオ、そういったものが検討中なのかどうか、それにどのようにかかわっておられるのか、その辺のお話がいただければよろしいかと思えます。以上2点よろしくお願いをいたします。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、給食センターの所長のほうからお願いしたいと思います。

委員長（平渡高志君）

学校給食センター所長阿部昭子さん。

学校給食センター所長（阿部昭子君）

ただいまの渡辺委員の地場産品について回答させていただきます。

確かに前回、地場産品をもう少し規格を緩くして使っていただけないかというようなご質問をいただいた際に、調理業務等の時間内での問題とかがあるので、その辺は私どもだけではなく、調理業者のほうともいろいろ作業手順とかもあるので、確認させていただきたいというお話はさせていただきました。まだここで申し上げるほどに詰めてはおりません。ただ、内部として話をした際には、やはりいろんな大きさのふぞろいのものであった際には、やはりどうしても下処理の洗い方、切り方に時間がかかってしまうので、大変ちょっと難しい問題はあるというような話がありました。ただ、それをどういった形でクリアできるかということまでまだ踏み込んだ形での検討までは至っていないのが正直なところでございます。また、地場産品につきましては、やはりこちらがこういったものを使いたいということで農協さんとかに、よく地場産品が一番詳しく、来月あたり何がとれるかとかというのが一番わかっていたのが農協さんなので、農協さんのほうに確認させていただいたりするんですが、そう

するとやはり大量に納められるものはこれしかないとか、それから、間際になってやはり収穫できなかったのが納品できないというのがあったりして、現場サイドでは、直前になって納品されないとかとなった場合に、やはり献立変更というのもなかなか難しいですし、それから決まった規定量が確保できないときの代替をどうするかとかということで、結構現場サイドでは本当に悩みになるところも多いのが現実でございますが、やはりそういった何がとれるか、今、来月、再来月あたりに何が出てくるかというのは、調査しながら使わせていただきたいところでございます。それで、28年度も新しく今まで使っていなかった品目の野菜を2品ほど、28年度は入れさせていただいたりというふうな形で、なるべく地場産品を取り入れるような形では工夫といたしますか、検討はさせていただいているところでございます。以上です。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

ただいま渡辺委員さんの委託料につきまして、うちのほうといたしまして、宮床歴史の村ということで、保存会のほうに委託しているような状況でございます。歌の小径も入れて4カ所ということで委託しております。パンフレットにつきましては、宝蔵なんかにつきましては、こちらに相談を受けて、こちらで文化財の係長とかがかわりまして、校正関係は入っております。ただ、部数につきましては、宝蔵のほうで、歴史の村保存会のほうで印刷しますので、部数についてはこちらでは把握していない状況でございます。

あと、ホームページにつきましては、宮床歴史の村保存会ということで、町の生涯学習課のほうからも施設管理のほうで全部入って行けるような形になりまして、あと、原阿佐緒記念館、宝蔵、あと旧宮床伊達家のほうを、私来たときに、27年度から少しずつつくって、今その各史跡につきましても、今見直しをやっている状況でございます。以上です。

委員長（平渡高志君）

7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

再度質問をいたします。

賄いの地場産品の方ですけれども、昨年はたしか13品目とかって聞いたような記憶があるんですが、何品目ぐらい使っておられるのかということと、やはりその地場産品を使うに当たって、多くするとなると農協さんとの話し合いが必要になってくるかと思うんですが、これあたりの詰めをさらにお話し合いの機会を計画されていらっしゃるのかどうか、ここをもう一回お尋ねをいたします。

それから、生涯学習課さんのほうは理解をしたところなんですけれども、やはりせっかくホームページに動画をアップして、我が町を訪れてみたくなるような内容にさせていただくためには、生涯学習課のほうでやはり任せっぱなしにするのではなくて、深くかかわっていききたいと思うんですが、そのかかわり方に、かかわっていくかどうかのご決意を、課長の決意をちょっと伺いたいというふうに思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

学校給食センター所長阿部昭子さん。

学校給食センター所長（阿部昭子君）

まず、何品目使っていたかという話のほうからお答えさせていただきます。

済みません、昨年と同様、今年度も13品目になりますが、昨年使っていたものが今年度は納入できないということで、使えなかったものがあり、新たに別なものが入ったりということで、昨年はパセリとかも大和町産というのが入ったんですが、今年度は入らなかつたりということがありました。具体例を申しますと、今年度はさらに青ピーマン、ナスを新たに使わせていただいて、13品目というふうになっております。

それから、農協さんとの打ち合わせということですが、購入に当たりましては、見積もり合わせといいますか、一般業者さんとも含め、登録業者の青果、野菜等の販売業者さんとの価格競争のような形で入れさせていただいております。なので、同じ地場産品でもかならず農協さんが納品になるとは、納入になるとは限らない状況になっております。事前に、ただ情報提供ということで農協さんのほうから何月ごろだったら何が収穫できるか、大和町内で何が収穫できるのかということをお話させていただいて、購入をさせていただいている状況になっております。

後々にはもう少し地場産品について教育委員会、給食センター等々で取り入れ方、使用の仕方については、検討していきたいとは思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

渡辺委員さんのご意見なんですけれども、今総務課でホームページもう一度見直しているということもありますし、今回の一般質問でもホームページもう少し見やすくということもありましたので、その辺は私どもにつきましても、歴史の村保存会とか、指定管理なので、それぞれ協力しながら、いいものもしできるのであれば、検討は前向きにしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。15番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、生涯学習課に1点お尋ねいたします。

説明資料の85ページの9款5項1目の13節の委託料、この委託料の中に昨年度から事業の始まった大和町のスポーツフェアが444万8,000円入っております。その中でこの事業についてお尋ねいたします。

これは、子供から高齢者までスポーツを楽しめるという事業で、大変これはよろしいかと思うんですが、この中でありますけど、参加が少なかったコーナー、そのコーナーはどんな種目だったのか。それから、参加の多いコーナー、人気のあったコーナーはどんなコーナーだったのか。それから、高齢者が楽しめるコーナー、それはどんなものだったのか。そして、全体で何人の参加者数があったのかお尋ねいたします。

それと、もう一つ、この事業に対するPRの方法、どのような方法をされたのかお伺いいたします。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

それでは、ちょっと順不同になってしまうんですけれども、申しわけございません。去年一番多かったのは、やっぱり子供たちの参加のやつがとても多かったです。

人数より上回ったのは、やっぱりマットとか鉄棒、跳び箱の子供たちのやつが一番多かったです。そして、目標に行かなかったというのが、予約制のやつで、ノルディックということで、10種目やったんですけども、ノルディックウォーキングってスキーストックみたいなものを持って歩くやつ、あれもそれぞれ教室がやってるものですから、この日曜日ということで、それも60人ぐらい来るだろうという予想をしていたんですけども、そちらには普段やっている、うちのほうの生涯学習課でも平日やっている教室もあったものですから、そちらが一番少なくとも10名しか来ませんでした。あと、そのときにあわせてトレーニングの講習会、トレーニング室の講習会もあわせてやったんですけども、それも60名ぐらいということで、時間割にはしたんですけども、半分でした。あと、参加につきましては、目標人数は立てていなかったんですけども、そちらについては全て150から200ぐらい来ました。あと、チャレンジコースにつきましては、飛び入り参加ということで、25メートル走とか、スピードチャレンジ、あとスピードガンとか、あと俵持ちの力自慢ということで、実人数、リストバンド全部皆さんに配って、実人数を図りたいということでやって、756の方が実人数で参加されております。延べ人数ではその参加した種目それぞれ入れますと2,922だったはずですが、あと、それで、どうしても人気なかったものについては、その後ミズノさんとお話しまして、次についてちょっともう検討している状況であります。

あと、アンケートも約150ぐらいとったんですけども、そちらについては95%以上がぜひ次も参加したいというのが、でもどうしてもそれは親御さんというか、親子関係のやつでございました。あと、お年寄りの方につきましては、グラウンドゴルフとか、ティーボールとかっていろいろとったんですけども、それについてはやっぱり普段やっているということで、高齢者の方々、お孫さん連れてくる姿はあったんですけども、みずから参加というのではなくて、グラウンドゴルフについても160名ぐらいの参加があったんですけども、自由にグラウンドゴルフのスティックを使って遊んでいたというような状況であります。

先ほども言ったように、それが少なかったものですから、この間の老人クラブの役員会に文化講演会のPRも兼ねてということで、役員会に行って、こういうやつのことしやっただので、来年またやりますので、希望がありましたらぜひその種目とか選んでくださいというお話はしております。

あと、もっと聞かれたはずなんですけど、あと何でしたか。（「広報の仕方」の声あり）広報につきましては、ミズノに委託料に入れまして、それらにつきましては、このようなチラシをつくって毎戸配付しました。そのほかに幼稚園関係とかにも全部回っ

ていただいて、さらなるPRをしているところでございます。以上です。

委員長（平渡高志君）

15番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

内容は大体理解できました。いろいろな困難がたくさんあって、そして楽しみながら、そしてスポーツに取り組みながら健康づくりができるというのは大変よろしいかなと思っております。

そんな中で、この目的の中で、参加が少なかったコーナーの見直しを行いながらというんですけど、やっぱり28年から始まった事業でありますので、まだまだちょっと見直しするのは早いのかなと思っております。

そんな中で、ノルディックウォーキングというのは健康づくりとして各地区で取り組んでいる事業なんですけれども、やはりこういう事業取り組んでおいて、皆さんもこの事業はいいという、ある程度年代の方々はおっしゃっていますので、やはりすぐに見直しかけるのではなくて、やっぱりもうちょっと回数を重ねてみてから、それから見直しを行ってもいいのかなと思っております。

それから、PRにつきましては、やはりチラシは毎戸に配るんでしょうけれども、やはり声かけが一番PR効果があると思いますので、いろんな形で声かけをしながら、この事業をますます大きい事業となるように進めていただければと思います。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今、堀籠委員さんのご意見を参考にしながら、見直しが必要なのかどうかということも踏まえて、検討はしてまいりたいと思います。

あと、PRにつきましては、ミズノのほうでも大分来ている方、幼稚園関係も全部歩いていますので、そういうところは頑張っていると思います。先ほど言ったノルディックウォーキングにつきましても、吉田の婦人会というか、女性の方々も南川ダム使ってやっているというお話も聞いておりますし、うちのほうの事業といたしましても、まほろば大学の一講座といたしまして入れております。これにつつま

して、今度ミズノスポーツということがありますので、そのノルディックウォーキング等については、今度はミズノスポーツの自主事業の中に入れていただきたいということで、今話を進めているところでございます。

きょうの意見をちょっと参考にいたしまして、これは今後のどういうふうな事業を持っていったらいいかということは検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。ほかにございませんか。8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

教育総務課に1件質問させていただきます。

基金残高調書の5ページ、先日、財政課のほうにも質問させていただいた件なんですけど、学校教育振興基金でございまして、財務課の話ですと、取り崩しができない状況だということが続いているということ聞いたんですけども、教育総務課としてはどのような事業だったらこの学校教育振興基金を取り崩してつかっていくという考えをお餅なのかお聞かせいただきたいんですが。1点です。

委員長（平渡高志君）

教育総務課課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、ただいまの学校教育基金についてになりますけれども、地方自治法で241条の第1項の規定に目的を入れなさいということで、この基金については小学校及び中学校の児童生徒の学力向上を推進するために学校教育基金を設置するという内容になっております。その内容によって、確かに私も会計課にいたときからもう何年も積むだけ、基金に、例えば寄附をもらっても積むだけでしたので、今までは取り崩ししづらくしていないので、この目的に合った形で取り崩しをしていきたいと考えております。ただ、一般財源で組める分については一般財源で、予算に余裕があるといえれば余裕あるところだと思うんですけども、ただ目的に沿った形で基金を取り崩せたらなど思っております。

委員長（平渡高志君）

8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

例えば、課長のほうから答弁あったのは理解したんですけれども、私が調べたその条例の内容、どういうふうに組むかということでは、学校教育及び社会教育の充実及び振興を図るためということで、やはり町それぞれの考えでやれるものだと思います。それで、この質問をさせていただくに当たって、背景がありまして、大和中学校で子供さんたちのクラブ活動をしているときに教室からもう荷物を出して、きょううちに持ち帰る分まで持ち出して玄関前に全部並べて置く惨状があります。また、土曜、日曜、祝日のクラブ活動または対抗試合というか、練習時代のときにもそのような状況があった中で、もし盗難にあったらどうするのか。または、景観的にも余りよろしくないということで、見てみたら、部庫みたいな確立されたものというのは余りきちんとしたものは整備されていない状況なので、そういったものを利用しながら、この費用ができないのかという疑問を持ったことと、やはり中には寄附とかそういったものがございまして、そういったせっかく大和町で使ってくださいって言われたものに対してずっと使っていないということもあって、どのタイミングだろうなということで質問させていただくんですが、今具体的に言ったようなものとしては使えないかどうかという答弁いただきたいんですけど。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、目的について各町村で決めることにはなっておりますので、学力向上がその部活の置き場所に値するかなというのはちょっと検討させてもらいたいと思います。

それで、今委員さんからお話あったように、子供さんたちの、例えばクラブ活動の前に物を置くところが玄関前だということのお話もありましたが、その現状を今お聞きしましたので、現状を見ながら、これから調査と研究をしていきたいと思っております。

委員長（平渡高志君）

8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

やはり町それぞれの使い方でいいんですけども、であるならば、学力向上に使うということで、今学力向上をしていく途上でございますよね。そういった中でも使う予定がないという矛盾が発生しておりますので、ぜひ気持ちを酌んだ上でのこの基金の有効利用ということで、今後活用していただければいいんじゃないかと思います。さらに答弁をお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、委員さんがおっしゃられたとおりに、目的に合った形で有効につかっていきたいと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

ほかに何名ぐらいおりますか。17番中川久男さん。

中川久男委員

1件お伺いをいたします。

村田課長のほうだと思います。前者にスポーツフェア関係、期待される効果、84、85ですけども、やっぱりこの1日を通して食べて飲んで、この辺の体育館、ミズノさんのほうに委託をしたわけなんですけれども、受け取る時点でそういうお店、逆に言えば体育館の中も食堂があったわけなんだけども、オープン以来何かのときは開いたけれども、それ以来一切使っていない。でも、よその方々が来たときに食事するのに、天気悪いときね、あそこ開かないで閉まっているんですよ、2階ね。やっぱりそういう方々の利用方法もやはり大和町だなどというふうな来年度に向けて、再来年度に向けて、そういう飲み物業者の提供をいただけるのにも、やっぱりそこは売れて商売なんだけども、やっぱり事業として幾らかの事業主にもなる予算を今後とっていかなければならないのではないのかなというふうな関係と、あとは74ページ、85のこの全日本自転車競技大会、うちの娘の旦那もS級でこっちへ来ますけどもね、やは

りそういうときの7月の予定であれば、やはり最高の町民に対して、そういう広告なり、ご案内なり、もう少しこまめにPR方法は来年考えているのか、その辺をお聞きしておきます。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今、中川委員さんのご質問というのは、体育館の食堂関係、「イベント」の声あり）このイベントなんですけれども、スポーツフェアのときにも黒川商工会のほうにご相談したんです。ただ、次の週がまほろば祭りということで、どのぐらい人数が来るかということで、ちょっと難しいというお断りされたということが一つありました。やっぱり2週続けてということで、それでミズノさんのほうの知っている業者さんが来て、ちょっと大分暑い時期なものですから、どうしても冷たいものとか、ピザとかいろんな、コーヒーとか、いろんなものは、ちょっと変わったものは持ってきたんですけれども、やっぱりもう少し冷たいものが食べたかったとあって、アンケートにはあったので、その辺はちょっと見直ししながらやっていきたいと思っています。

あと、今度の全日本の自転車競技会なんですけれども、これが5月の13、14の予定でございます。ただ、こちらでちょっとどこまで話できるかということなんですけれども、あくまでも自転車連盟が主となるところがありますので、その辺はちょっと、そここのところの食べるものまで出るのか、出ないのかということなんですけれども、チラシにつきましてはちょっと、この辺は自転車連盟のほうとこちらに周知ができるかとか、ぜひ見てくださいというくらいは広報で周知できるかもわからないですけれども、それはちょっと検討させていただきたいと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。休憩します。

再開は午後1時からといたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（平渡高志君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。9番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

それでは、説明資料の85ページをお開きいただきたいと思います。

9款5項1目19節の負担金のお話でありました。午前中のお話で、中川委員のお話と重複する部分がございますけれども、全日本自転車協議選手権大会、これの大会運営費の負担金30万円というお話でありました。5月の13、14日に開催というお話で、ご説明でありましたが、これ大会が宮城県に決まったのは、いつごろ決まったお話であるのかというのを確認をさせていただきたいと思いますのと、あわせて、30万円の負担金を出す以上、多くの方々がいらっしゃるお話でしょうから、町にホテルであったり、旅館であったり、その他飲食店であったり、さまざまお金が落ちるような取り組みとして、機運を盛り上げる方法もあったのではないのかなと思う中、どのような取り組みをしたのかというのとあわせて、選手、大会関係者で何名ぐらいの大会となるのか。及び、応援者、観客等で総勢どのぐらいの大会になる見込みであるのかをお伺いしたいと思います。

続きまして、同じく9款5項1目の15節の工事請負費1,069万3,000円のうちで、説明の際にダイナヒルズの北側フェンスの工事が含まれるというお話で説明をいただいておりますけれども、フェンスの交換自体は老朽化によるものなのかもわかりませんが、せっかく新しいフェンスを設置される中、来年度の予算で昨年と変わった、別な大会なり、別な団体を今後誘致する見込みがあつての工事であるのかどうかをお伺いしたいと思います。

あと、同じく84ページになりますけれども、これは午前中の議論にちょっと重複数する部分がありますので、教育長にあえてお伺いしたいと思いますけれども、森の学び舎の活動費のところ、昨日、全員協議会でありました公共施設等総合管理計画の件で、今後どのようにしていくのかというお話で、さまざまこの計画に基づきどうするのかをお話を、されるお話で伺いましたけれども、一部舟形山の山岳遭難者向けの避難の場所として毎年使われているお話の中で、これ県等からどうしても残してくれと言われている背景があるのかどうかという部分と、あわせて、前のページの93ページの教育ふれあいセンター管理費9款4項5目、ことしも鶴巢のふれあいセンター

の屋根の工事分が増額になってあるわけでありましてけれども、やっぱり旧学校施設ですね、これを今後どのように使っていくのかという部分、以前からみんなの廃校プロジェクト等のいろいろご紹介もさせていただきながら、どんなふうに利活用していくのかというの、本当に全国的な問題だと思うんですよね。一方で待機児童がいつまでたってもなかなか解消できない。箱物はあるんだけど保育士がいないとか、小学校のあくまでも校舎であった、中学校の校舎であったというような中、文科省も補助金の関係もある中、民間への譲渡等もいろいろ盛んになってきている部分を以前よりご提言をさせていただいたわけでありましてけれども、今年度の予算編成においては、スクラップアンドビルドということで、町長のほうからも施政方針の中でお話があったわけではあります、具体的にある意味課を横断的に見て、今ある建物をどういうふうに有効活用していくのかというような議論があった結果で、昨年同様の使い方での予算の設定ではないのかなというふうに推測をいたしますが、さまざまそういった議論が始まっているのかどうか、そこをぜひ教育長にお伺いをしたいと思います。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今、浅野委員さんからご質問のあった全日本自転車競技選手権につきましては、昨年の6月にまずお話があったと。この詳細につきましては、うちのほうの瀬戸補佐のほうから、担当しておりますので答えられる範囲内で答えさせていただきたいと思えます。

そして、PRの方法については、先ほどもご意見がありましたので、広報等でPR等をしていきたいと思っております。

あと、今回の算出につきましては、それぞれ宮城県スポーツ振興財団と宮城県、あと大和町でそれぞれ30万円ずつの負担はするということになっているんですけれども、今後スポーツ振興財団のほうと詰めていきまして、どういうふうにPRとかしていったらいいのかなということがあります。あと、自転車ということで、やはり特殊ということがありますので、その興味をせっかく自転車競技場ありますので、どのようにPRしたらいいか、ちょっと皆さんのご意見を聞きながら、PRはしていきたいと思っております。なるべく多くの方に、こういう機会がなかなかないものですから、平成26年度の大規模改修させていただいたときの条件ということで、何年か後に

はこの選手権をしなければならないということはあったんですけども、この29年度ということになりますので、そのPRについては、あとちょっと後々考えていきたいと思えますし、4月号の広報のほうとか、もし3月号の生涯学習カレンダーに間に合うのであれば、ちょっと今から、先ほど昼休みにみんなで話したんですけども、連盟のほうとちょっと話し合いしながら、載せられるんだったらもうPRしていこうという話はしております。

あと、そちらのことにつきましては、補佐なんですけれども、あとダイナヒルズの北側のフェンスなんですけれども、もうそちらのほう足からもうすっかり腐食しているので、北側の部分だけの改修ということになります。新しい事業にそれが密着するのということなんですけれども、そちらについては今のところそのまま継続みたいで、新しいもの今後入ってくるということではございません。あくまでも老朽化したためにその北側がもうフェンスが倒れるような状況で、今押さえている状況ですので、そちらのほうを今回改修させていただくということになっております。

あと、前に社会文教常任委員の方々から見ていただいたテニスコートの防風ネットの関係は今月中に、間もなく終わるような予定でございます。以上です。

あと、全日本の自転車競技選手権につきましては補佐のほうからちょっとご説明させていただきますと思います。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長補佐瀬戸正昭君。

生涯学習課長補佐兼体育振興係長（瀬戸正昭君）

生涯学習課瀬戸です、よろしくお願いいたします。

ちょっとわかる範疇でのご説明で、申しわけございません。全日本の自転車競技の大会でございますが、昨年6月24日に競技運営委員会が開催されまして、それで宮城県のほうが開催地ということで決定を受けております。参加人数等でございますけれども、事業計画書の中ではおおむね120人ほどの選手を見込んで計画されているところでございます。そのほかに、選手以外に大会役員ということで中央のほうから、また地元のほうからということで、大会役員を予定しておりますが、こちらにつきましては積算の資料の中でのお話でございますが、おおむね50人から60人ほどの役員がこちらのほうに来られるというような内容になってございます。また、あと、この大会に伴っての宿泊場所等の旅館等の関連につきましてでございますが、こちらにつきま

しては、宮城県の自転車連盟のほうから地元での宿泊先等での宿泊するホテル等のお名前等の情報の提供依頼が前に事務局のほうからございまして、私のほうから宮城県自転車連盟のほうに町内における宿泊施設のお名前等、そういった情報につきましては宮城県の自転車連盟のほうにご連絡させていただいているところでございます。今のわかる範疇で、このような内容になっております。よろしくお願いたします。

（「観客は」の声あり）観客につきましては、申しわけございません、観客数までのちょっと今手元に資料がございませんので、ちょっと確認してご回答させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員 長 （平渡高志君）

教育長上野忠弘君。

教育 長 （上野忠弘君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えしたいと思うんですが、森の学び舎につきましては、午前中に検討の時期というふうなお話をさせていただきました。それで、検討という場合、課題の洗い出しという部分があるかと思うんです。今ご指摘のあった山遭協であれば、やはり県レベルでの動きになるかと思っております。その辺も今後関係機関との調整等の一つになるんだろうと思っております。あるいは、障害者関係の団体につきましても、他の施設で可能かどうかとか、ただ41年経過しているということも事実でありますので、早目に関係団体と調整しながら、今後の方向性を詰めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2つ目の教育ふれあいセンターの件ですけれども、町長の答弁の中にもあったとおり、現在、教育委員会としましては、学習や研修の場とか、あるいは、地域の方々の文化活動の場とか、体協の方ですね、その交流的な場として使っていきたいんだというふうなことで、きょう午前中に文化財の展示等もありましたけれども、現段階では3つのふれあいセンターについては教育委員会サイドでいろんな活用方法を検討しております。ただ、今後、きのう全体で説明ありました管理に関しての計画がありますので、中の文言にも案ではありますけれども、横断的にというふうな表現があったかと思っております。その動きをパブリックコメント等を踏まえた後、町の動きを見ながら対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

委員 長 （平渡高志君）

9 番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず、最初の全日本自転車競技選手権大会のお話ではありますが、私的にぜひ勘違いしていただきたくないなと思っている部分の広報って言っている部分ですね。あくまでももちろん町民の方に見に行っていたくのはもちろん、それも大事でありますけれども、それ以上に日本全国からいろんな方集まるわけですよ、大会関係者及びそのご家族の方になるかわかりませんが、そういった意味では、我々行政側もそういった大会のイベントを周知する、それに伴って30万円の負担金が落ちる以上に、町の事業者、またはその観光施設等に30万円を超えるような消費をしていっていただくような取り組みにすべきであろうという思いの中、今年の6月24日の最初の協議会で分かった中、ある意味、産業振興課または関係するほかの課等と、組織横断的に、じゃあこんな取り組みにしたらいんじゃないか、または商工会入れて何かやろうとかか、ご承知のとおりあその場所では運営は連盟かもわかりませんが、食事もできるような場所ももちろんない中、町内の例えばお弁当屋さんならお弁当さんご紹介をするとか、または一部の場所をお貸しして、何かテナントのブースを置いてもうであるとか、さまざま、せつかく不特定多数の方にいらしていただいて、さらにはさまざまな観光施設行っていただくとか、大和町の知名度を上げる一つのイベントだと思うんですよ。そういった意味で、生涯学習課さんの中だけでとどめておくのはもったいないお話であったのではないのかなと思う中、庁議等でどういう議論がされたのかを再度伺いをしたいと思います。

あと、ダイナヒルズのほうも、背景はわかりました。ぜひ現状の、これまでの利用に限らず、何等かそのいろんな、さまざまな会社さんだったり、団体さんもいらっしゃるわけですから、常時新たな使い道のご提案なり、あるのではないかと。例えば硬式野球やりたいとか、そういったお話もあるやにもちょっと聞いている部分もありますので、ちょっと長い目でさまざまな準備をお願いをしたいなというふうに思います。

あと、森の学び舎教育ふれあいセンターの件に関しては、教育長おっしゃるとおりではあります。本当に案にあるとおり、横断的な将来を見据えた幅広い使い方をしていただきたいと思っておりますし、特に小学校の校舎も大分老朽化してきている部分もある中、鶴巢のところで行けば、上の建物は大分まだきれいな状況で、仮にあそこに小学校を移したとなっても、グラウンド等は使って、地域交流もできる部分もある

であろうし、その案にこだわるわけではありませんけれども、横断的な改善を望みたいと思います。よろしく申し上げます。

委員 長 （平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長 （村田良昭君）

今、浅野委員さんのお話のとおり、6月からこちらでは連盟ということで、もうそっちが主催ということで、こちらで動いていないの確かに遅かったことはあると思います。今のご意見をいただきながら、庁議なんかでも話はまだきちんと出したことございませんので、ちょっと取り急ぎ連盟のほうと、あと調整しながら、どういうものがあるのか、どのぐらいの宿泊人数になるのかと、今までの前例とかをちょっと加味しまして、PRできるものについてはちょっと商工観光課とは連携をとりながら、PRしていきたいと思います。そして、必要であれば商工会とかとも相談させていただきながら、なるべくというより、大和町アピールできるようにはして、パンフレットなんかも配るような形とか、そういう手段もとっていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員 長 （平渡高志君）

教育長上野忠弘君。

教育 長 （上野忠弘君）

それでは、お答えします。

計画が策定されました後に、さまざまな形で町とともに検討を進めてまいりたいと思います。

委員 長 （平渡高志君）

9番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

自転車競技の話はもう一度ご検討いただけるというお話でありました。ぜひ、富県宮城の中でも、Free Wi-FiのみやぎWi-Fiを仙台市内の地下鉄等にい

ろいろ広げてらっしゃる中、一つの県の予算の中でやっていただける可能性もあるのではないのかなと思う部分と、やっぱりいらしていただいた方々が、今、あそこいいね、ここいいねって、さまざま利用した方がつぶやいてくれるのが一番のPRでもあると思いますし、そういった中、やっぱり不特定多数の方がいらしていただけるイベント、これはやっぱり今後の人口を減らさないという意味でも、または定住者をふやすという意味でも大きいお話であろうと思いますし、あと教育委員会部局に関しても、なかなかない施設で、全日本クラスの大会がある中で、本町を見るとあそこの練習場もあるからかもわかりませんが、ロードレース用の自転車に乗って、南川ダム初め大分ツーリングをされている方々もいらっしゃる中、トラックレースかロードレースかという差はあるものの、そういった方々も呼び込むような、何かイベントなりというのもあり得るのかなという思いと、あと、そういったところを見て、今のお子さん方が将来的にそういうスポーツ選手を目指すような子も、もしかするといえるやもしれませんし、さまざま広がるイベントではないのかなと思いますので、ぜひ負担金の30万円が無駄にならないよう、10倍、20倍の経済効果をもたらすようなイベントにつなげていただけるような仕掛けを、余り時間ありませんが、急いでいただきたいと思います。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

委員さんのきょうのご提言を参考にしながら、取り急ぎちょっとやってみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（平渡高志君）

14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

72ページの学校ICT環境整備事業のこの内容についてお尋ねをします。

あわせて、73ページの使用料及び、機械借上料に1,900万円ほど載っているんですが、それとの関連性。もし違うのであればその中身についてもお尋ねをします。

それと、生涯学習課、84ページの体育施設管理費の委託料に7,100万円予算を計上し

ておりますので、これについてお尋ねをします。概要をお伝えをいただくとともに、この委託先と町の役割のとり合いというか、どういう関係にあるのか教えてください。以上です。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

I C T関係のご質問だったと思いますけれども、14節の使用料及び賃借料が2,011万2,000円がI C Tのパソコンの借用なんですけど、そのことでよろしいですか。

使用料及び賃借料が2,011万2,000円ございますけれども、まず、教員用パソコンになります。それがまず、教室用、児童用のパソコン、それから教師用、職員室、図書室用として、まずパソコンが334台、それからプロジェクターとか付随するものですね、カラープリンターとモノクロプリンターとか、それから環境用のソフト、それから電子教科書とか、それから問題データベースの金額の5年リースの利用料になります。その分が1,519万4,340円、そのほかになりますけれども、教職員用のパソコンにつきましては、28年度の9月からのV i s t a機の管理がもう終わるということで、W i n d o w sの8.1に交換している分の借上料として428万9,760円の賃借料になります。それについてもパソコンがまず110台、それから一太郎のソフトとか、オフィスソフトの110枚のソフトの分も含めてのリース料になります。以上になります。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

高平委員さんの質問にお答えさせていただきます。

今の関係といたしましては、施設の維持管理ということで体育センター、武道館、総合体育館、ダイナヒルズ、4カ所を維持管理していただいております。そのほかに、今まで町でやっていた各種事業を教室関係では6つ、今年度なんですけれども、各種大会を18実施していただいております。そのほかに、新規事業というか、自主事業で、子供向けの教室関係をミズノ塾の鉄棒とかマットとか、そういうのを10項目やってもらって、延べ61回ほど自主事業をやっております。シルバー向けについては、

4種目の延べ50回程度やっていたいております。あと、そのほかに29年度からも新しいものを、今度は体育センターなんかを使って、体育センターというものをやっていたいただいているものでございます。そのほかに各種事務局、大和町の体育協会、あと大和町のスポーツ少年団の事務局等も持っていたいただいております。ことし12月現在で去年の1年、27年度を上回る利用者がおります。以上です。

委員長（平渡高志君）

14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

学校ICTの件で、今内訳を教えてくださいました。子供たちにかかわる、直接かかわる機材、ハード等、あとソフト等、それとあとは電子教科書等、この時代ならではのものも含まれるというお話なんです、こういったものは教育全体の、今言った電子教科書の位置づけというのは、教育全体の中でどういう役割というか、どういう位置づけで考えていらっしゃるのか。それと、これを取り扱う側の、まあ先生方だと思うんですけども、この方々のスキルアップというか、お使いになる方の習熟をどう上げる、仕事というのはどういう形でおやりになっているのか。

あわせて、近隣の市町村のその取り組みと大和町の取り組みというのは何か整合を持たせているのか。その点についてお聞かせをいただきたい。

あと、生涯学習課については、全体としては前年を上回る利用者数を確保したということと、維持管理、あとは事業開催ということで、基本的なハード面の、例えば設備の不具合だとか、あるいは更新だとか、そういったものについては全て町として対応するという話になるんだろうというふうに思いますが、人口増、特にこれまでの大和町にお住いの方々に加えて、新たな世代の、特に若い方々なんかも多くなっているんだろうというふうに思います。また、利用する内容なんかについても、ひょっとすると要求が変わってきている可能性もあるんだろうというふうに思うんですが、それとライフスタイルで、例えば日中じゃなくて、勤務を終えた後の夜の施設の利用の希望だったり、そういうことについてさまざまな、これまでにないような需要に対する要望というんですかね、そういったものはミズノさんのほうからデータとして吸い上げているのかどうか。それと、そういったものを検討しているのかどうか、お尋ねをします。

委員長（平渡高志君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、富士原参事のほうがお答えします。

委員長（平渡高志君）

教育総務課参事富士原かよ子さん。

教育総務課参事（学校教育担当）（富士原かよ子君）

それでは、高平委員にお答えいたします。

まず、デジタル教科書の位置づけでございますね。これは、狙いといたしましては、子供たちがよりわかりやすい授業を受け、そして学力を向上させるというのが大きなねらいです。ということで、本町では、全ての学校においてデジタル教科書が授業の中で活用できるようなソフトを全ての学校に配備しております。

それから、教職員の研修につきましては、町において情報化担当者研修会というものを設置いたしまして、年2回各学校の情報化推進リーダーという職員を集めまして、研修会を行い、各学校の優れた情報教育について集めて、冊子にしたりするなどして、他の教職員のスキルアップを図るということを今年度やっております。

そのほかにも、事務所単位、あるいは県単位で研修会を実施いたしまして、情報化推進リーダーのみならず、さまざまな職員が希望性によって、あるいは校長の推薦でそういった研修会に参加して研修を重ね、情報活用能力、指導に関する活用能力を高めることをやっております。

近隣市町村の状況でございますが、これにつきましては、近隣、あるいは県内、さまざまな状況になっております。デジタル教科書について言えば、県内でも指折りの環境にあるという状況でございます。その点から、先生方からは大変好評で、おかげさまで特に社会や理科においては映像を使った授業、あるいは動きのある授業などが実施され、子供たちの理解力アップに大きく貢献しているという状況が報告されております。そのほかの教科についても、デジタル教科書の意義は大きく、意外なところで言えば家庭科だとか、保健体育、こちらの部分でも活用状況が非常に好評を博しております。

ただ、環境整備となりますと、これについてはまたデジタル教科書の整備状況とは

違った様相がございまして、今ある環境を生かしながら、今後どのように改善していくか。国が加速化推進プランを提案してきたのを受けて、県が最近推進課計画を策定して、今、パブリックコメントが集まっている状況でありまして、町といたしましても、理想の形に近づくことを狙ってはおりますけれども、ただ、たくさんの予算を費やして、ある現状を無駄にしないよう、それから、各学校で有効活用が図られるよう、状況を勘案しながらこの計画を町としても進めていきたいと考えているところで、以上でございます。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

高平委員さんの今の質問なんですけれども、今現在、1月末で27年度、1万5,000人が利用者、超しております。あと2カ月間でどのぐらい伸びるかということになるんですけども、それにプラスアルファになってきております。

あと、ハード面というか、それぞれの備品関係の修繕関係というのは、130万円以上になれば町で検討していくということになっている契約になっております。今回につきましては、先ほど浅野委員さんが言われたように、フェンスの改修工事と、あと今回は総合体育館の照明設備の制御盤の改修工事ということで、そちらは740万円近くなっております。あと、ちょっと別に要求はしたんですけれども、やっぱりほかのところもありますということで、順次、今回対応していただいております。あと、四半期ごとにモニタリングを行いまして、それぞれ要望関係あったものについては、検討できるものはやっぴいこうということで、ミズノさんでは自主的にこちらと話しながら、できるものについてはやっぱりどうしても子供さん方の要望が、鉄棒関係とか、外で遊ぶお子さんが少なくなっている状況でありますので、本当に走る、あと投げるといのが、私たちのころは日常茶飯事遊んでいたんですけれども、それも教室がないとなかなかやれないということがありまして、そういう要望もありますし、あと夜間の人口増に伴ういろんな方々、企業に行っている方々、その方々もそれぞれのスポーツ関係とか、うちのほうのトレーニング室もいっばいな状況で、富谷さんも聞くともやっぱりもう一杯で入れない状況にもなってきていると。ただ、トレーニング室の改築については、なかなか難しい状況で、上手に使って維持管理をしていただいているところで、あと一般開放日というのを持ってもらいまして、いろんなスポーツを

組み合わせてもらって、バドミントンしたい人、テニスしたい人、バスケットしたい人、バレーしたい人ということで、上手に組み合わせさせていただいて、上手に一般開放日を利用していただいているところでもあります。

あと、前にもお話したんですけれども、トレーニング教室の講習会なんかも日曜日に開いていただいたり、我々ができなかったことを今やっけていただいているような状況ではありますし、29年度も新しい事業を開催するというので、自主事業を今検討しているところでもあります。以上です。

委員長（平渡高志君）

14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

今、詳しいご説明をいただいた電子教科書等の利用の内容ですけれども、先生方からは大変高評価をもらっているというようなお話を聞きました。先生方が高評価をしているということは、教えやすいということでしょうから、当然主役の子供たちも評価をいいというふうな声が多いんだろうというふうに思いますが、この教材の中にも同じ、例えば理科だとか数学だとか、さまざまな教科ごとの教材にもさまざまな種類があるわけですね。例えば、数学には一つのソフトしかないだとかということではなくて、いろんなソフトが多分そろっているんだろうと思います。それも日進月歩で毎年新たなソフトなんかも出てきているんだろうというふうに思いますけれども、そういう素材を選定するというのは、どこで、どなたがおやりになっている。これがいだろうというのは、どなたがおやりになっているのかということと、先ほどの先生のお話だと、理想の形は持っているけれども、現状の器械を、機械というかシステムを十二分にお使いになった上で、さらにグレードアップをしたいというようなお話を伺いました。この際ですから、先生の理想のシステムというか、形というのをご披露いただいております、議会としてもそれが必要かどうかという議論を議員の中でも検討をすることも必要なのかなというふうに思いますので、ぜひお教を、今の段階での理想の形というのはいかかな形なのかというのをお伝えをいただきたい。まあ、そのくらいですね。

あと、人口増に伴って、さまざまな施設ある中の利用率は全体としては上がってきているということなわけですね。中にはなかなか受け入れし切れないこともあるというようなことも日によってはあるということなんでしょうか。あと、あわせて、夜間

の使用ということになると、現在の和町の施設では、要するに室内競技にしか該当しないわけですね。ですから、屋外夜間照明の必要な協議については、現在は受け入れていない、要するに利用率ゼロというような状況だと思うんですけども、このことについて利用者からの要望、希望、そういったものがないのか。あるいは、和町として新年度以降の課題として捉えていく必要があるのかどうかの検討をするのかどうかお聞かせをいただきたい。

委員長（平渡高志君）

教育総務課参事富士原かよ子さん。

教育総務課参事（学校教育担当）（富士原かよ子君）

2点ご質問があったと思います。

まず1点目、ソフトの選定ということでございますけれども、デジタル教科書ということで、これは教科書会社がつくっている教科書に準拠したものなんでございます。なので、教科書が例えば津波の写真が載っていたと、ボタンをクリックするとそれが動き出して、津波が襲ってくるように映るとか、あるいは、蝶々が写っていた、そしたらパタパタと飛び始めるとか、あるいは、社会の教科書ですと、徳川家康をクリックすると、徳川家康がしゃべり出すとか、そういったような教科書になっております。これは、日進月歩というお話があったとおり、教科書の中身が変わらなくてもさらにプラスされたものが加わった場合には、教科書会社のほうから次年度はこのようになりますいかがでしょうかというご提案がございます。そうしたときに、教育委員会は学校に照会をかけ、学校の先生方にもご意見をいただきながら、次の年にどのようにしていくかということを決めるようなシステムにしております。

2点目の、理想の形というのは、私が持っている理想ではございません。私の理想を和町に押しつけるつもりは毛頭ございませんで、文科省が最終的なゴールというものを提示しております。というのは、余りにも大変な状況でございます、例えば、各教室に電子黒板が1台あり、それから、可動式のパソコン、いわゆるiPadですね、こういったものがあり、それから、そのiPadがどこでも使えるような、Wi-Fiではなくて、よくわからないんです、セルラーモデルというんですか、そういったものであり、そして子供たち一人一人にフォルダーが与えられるというような、ちょっと未来的な姿でございます。ただ、いずれこのICTの世界は、私たちが考えている日進月歩以上の速度を持って進んでおりますので、対応は手をこまねてはい

られないんですけれども、先ほども申し上げたとおり、今あるものをどのように変えていくことが望ましいのかというところは大事なところではないかなということで、理想という言葉を使わせていただきました。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今、高平委員さんからありました、人口増に伴って全部が、受け入れがふえているのかといいますと、総合体育館はふえているんですけれども、体育センターと武道館のほうは27年と比べると28年度は減っております。その要因というのちょっといろいろやったんですけれども、やはり体育センターのほうについては、スポーツ少年団が毎週例えば練習していたというのが、一つが練習やめちゃうと、それで年間の累計が、例えば1週間に20人が使っているのが1年間使わなくなれば、どんと人数が減ってしまうということがありますし、スポーツ少年団の子供自体が少なくなっているというのありまして、体育センターの利用と、あと武道館については、特化されておりまして、やっぱり空手とか柔道というふうにある程度特化されてしまっているのので、利用者は伸びないような状況になっております。あと、やはり伸びているのは総合体育館のほうの利用率が伸びているということになっております。

あと、もう一つ、室内競技だけということで、ナイターということなんですけれども、今、ダイナヒルズのほうのテニスコート、多目的広場につきましては、ナイター設備があります。そちらについては、利用者はいるんですけど横ばいのような状況で、そのほかに野球場とかということとかのお話もあると思うんですけれども、なかなか野球場というのもこの辺の黒川4市町村でも、どこもナイター設備は持っていないくて、近くでも七ヶ浜と三本木に持っているぐらいで、一番大変なのが照明料で、4,200円ぐらい1時間でとられるような状況で、私の範囲内で今そのナイター設備が取りつけられるのかということは、ちょっとなかなか難しいと思いますので、ちょっとこれにつきましては私のほうではちょっとお答えできかねるところでございます。以上です。

委員長（平渡高志君）

14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

私が一部勘違いしていたところがあって、電子教科書ということでご答弁いただいたものを、私が申しあげていたのは副読本、要するに教科書外の教材としてソフトがいっぱいあるものですから、そのことを取り上げようと思っていたんですけども、現在、もしお使いになっていない、あるいは一部お使いになっているとしても、やっぱり今後先生がおっしゃられたように、今後はそういう方向にどんどん向いていきますし、そういう情報も先生のほうにも入ってらっしゃるんだろうというふうに思います。

それと、先生の理想ではなくて、文科省の理想だと伺いましたけど、これについても、教育長も含めて、十分に理解はされていると思いますし、後ろ向きな考え方は持っていられないんだろうというふうに勝手に想像しておりますので、不可能かどうかというのは十分に議論をしたもので、常に情報交換を教育委員会の中でもタブーなしにさせていただいて、現在の形がこの管内で、この管内なのか、県内ではトップランナーだというお話ですけども、決して全国で見れば、決してそうではないというふうに私は承知しておりますので、常に県内のトップランナーになるような、今後のかさ上げをしていただきたいということを申し上げて質問終わります。

委員 長 （平渡高志君）

教育総務課参事富士原かよ子さん。

教育総務課参事（学校教育担当） （富士原かよ子君）

お励ましの言葉をいただいたと思っております。ありがとうございます。頑張ります。

委員 長 （平渡高志君）

ほかに、10番今野善行君。

今野善行委員

時間もなくなってきたんですが、大分ご意見出たんですけども、私のほうからは、76ページの9款2項4目の関係であります。これ吉岡小学校の基本構想調査検討業務ということで予算が計上されているわけではありますが、私、一般質問で申し上げ

た学校の安全管理の問題との関連で、耐力調査の結果に基づくものだろうというふうには思うんでありますが、この基本構想という言い方、普通学校の改築とか、そういう中身と違うのかなというふうな捉え方をしましたので、一つは具体的な内容と、それからちょっとこの間申し上げた体育館の状況等も含めて、内容をお伺いしたいというのが1点であります。

あと、もう1点ですね、先ほどこころのプロジェクトのお話と、それからユメセン、こころのプロジェクトユメセンですか、このお話いただいたところであります。あと、もう一つの部分との関係で、対象者の関係ですね、このユメセンの対象者はどういう児童生徒を対象にしているのかということでお伺いしたいと思います。前の夢と希望と志の関係については、小学生の4年生ですか、4年生と中学2年生というお話があったんでありますが、このユメセンのほうの対象をどういうふうにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

それから、もう1点は、77ページの9款3項1目の関係であります。この中に中総体東北大会参加事業費として30万円計上されております。これ、補助基準についてちょっと内容をお伺いしたいと思います。

それから、小中学校に関連しまして、9款2項3目と9款3項3目の関係で、中身は修繕費の関係であります。学校の安全管理という観点から、結局もう学校自体で何かあったときに、そういう小破といいますか、小さな修繕が即時にできるような体制が必要なのかなというふうに思うんでありますが、その辺の使い方といいますか、この予算との兼ね合いで、その内容をお伺いしたいと思います。お願いします。

委員長 （平渡高志君）

教育総務課課長佐藤三和子さん。

教育総務課長 （佐藤三和子君）

それでは、吉岡小学校の一般質問もあった委託費の件になりますけれども、一般質問の中で耐力度調査を受けて、その結果によって内容的には強度については基準を上回っているところになりまして、その結果を受けてこれから整備手法について考えていくということなので、それが例えば改築がいいのか、それとも増築がいいのか、修繕、その辺のところをこれから考えていくというような内容になります。

それから、先ほど小学校と中学校の小破修繕という話がありましたけれども、各11節の修繕費の中で予算、小破修繕ということで予算計上しておりまして、学校から例

えば修繕の依頼が来たときにすぐ対応できるような予算づけにはしております。

それから、ユメセンのことについては、富士原参事のほうからお答えします。

あと、それから、中総体について……、先に参事のほうに答えていただいてからにしたいと思います。

委員長（平渡高志君）

教育総務課参事富士原かよ子さん。

教育総務課参事（学校教育担当）（富士原かよ子君）

では、今野委員さんのユメセンの対象者についてお話いたします。

ユメセンの対象者は、平成29年度、各小学校5年生、4年生になります。平成29年度と30年度の2カ年で、来年、29年度の4年生、5年生全員がこの授業を受けられるように計画いたしました。29年度は吉岡小学校5年生、小野小学校5年生、吉田小学校4・5年生、それから宮床小学校4・5年生がユメセンの授業を受けます。平成30年度は、吉岡小学校5年生、小野小学校5年生、鶴巣小学校と落合小学校の4・5年生がこのユメセンの授業を受けます。2カ年で2つの学年全ての子供たちがこの授業を受けられるように計画いたしました。そのような対象者になっております。

委員長（平渡高志君）

教育総務課課長佐藤三和子さん。

教育総務課長（佐藤三和子君）

それでは、ただいまの中体連の交付金ということで、中学校生徒の大会参加費補助金交付要綱がございます。それで、国、地方公共団体が主催する、または共催、後援する東北大会及び全国大会への参加に要する経費になっております。その内訳としまして、交通費、それから宿泊代、それから参加料が該当になってきております。それで、28年度の実績につきましては、4件ございまして、10万9,836円の支払いをしております。以上です。

委員長（平渡高志君）

10番今野善行君。

今野善行委員

一つは、基本構想の関係なんですが、要するに耐震調査と、また先ほどの耐力調査、この違いがちょっと私わからなくて、どういう形で、今のお話では学校をどういうふうに、校舎を管理していくのかという部分だと思うんですが、そのところがちょっとわからなかったんですけれども。あと、その中に体育館は含まれているのかどうか、ちょっとその辺もう一回お願いしたいというふうに思います。

それから、ここのプロジェクト、ユメセンについては、非常にいい取り組みだというふうに思いますし、それらに関連して、将来それこそ中総体等ですね、東北大会とか全国大会に行くような子供たちが出たときに、この補助金をどうするのかなどというふうに思ったんですが、これは上限みたいなのはあるんですか。今お話あった交通費、宿泊費、参加費の全てを負担するというような形になっているのでしょうか。

委員 長 （平渡高志君）

教育総務課長佐藤三和子さん。

教育総務課長 （佐藤三和子君）

それでは、最初の吉岡小学校の耐力度調査と耐震の関係になりますけれども、大友係長のほうからお答えします。

委員 長 （平渡高志君）

総務係長大友 希さん。

教育総務課総務係長 （大友 希君）

ただいまの今野委員のご質問にお答えいたします。

耐力度調査のほう行った結果、先般の代表質疑のほうでもお答えさせていただいておりますけれども、構造的なもの、コンクリートの強度は十分にあるということから、その結果を踏まえた今後の進め方をどのように考えていくか、それをちょっと基本構想として予算のほう計上させていただきました。以上です。

委員 長 （平渡高志君）

教育総務課長佐藤三和子さん。補助金の上限、あるのかないのか。

教育総務課長 （佐藤三和子君）

交通費とかについては上限はないんですけども、ただ宿泊費については1万円を上限にするにしております。遠ければ遠いだけの旅費は出しております。以上です。

委員長 （平渡高志君）

10番今野善行君。

今野善行委員

それでは、今の部分については理解をしたところでございます。それこそ、アスリートを育てるきっかけにするという部分と、将来の児童生徒のやる気を生むという意味でも、補助率を上げていただければいいのかなというふうに思います。

それから、さっきのちょっと修繕の関係なんですが、要するに今の段階では別に建物自体は問題ないということでの理解でいいんですか。この吉岡小学校の校舎の関係ですね。その辺の部分をもう一回お願いしたいのと、あとこの小破修繕ですね、我々もちょっと学校に行ったりしたときに、見たときに、こんなのすぐ直せるんでないかという部分も見受けられるんですが、そのままになっているので、これは教育委員会のほうで何かないと直せないのかどうかというのありますので、そういう小破的な修繕ですね、子供たちを危険から守るという意味でも、できるだけ早くそれを修繕するような、やっぱり仕組みをつくっておく必要があるんじゃないかなというふうに思いましたので、その点を質問させていただきました。

委員長 （平渡高志君）

総務係長大友 希さん。

教育総務課総務係長 （大友 希君）

先ほどの質問に、済みません、ちょっと耐震と耐力度の、そちらのほうの違いについて申し述べるのを失念しておりましたので、ちょっとつけ加えさせていただきます。

耐震のほうの診断につきましては、宮城県沖地震、そちらのほうで建築基準法のほうが改正にその後なっているんですけども、それ以前の建物について、診断を行うことということの義務づけがありましたので、それに基づいて吉岡小学校の場合ですと、平成8年度に実施を行っております。その結果を受けて、平成9年、10年の2カ

年で耐震補強のほうと大規模改修事業のほうを行わせていただいております。

今回の耐力度調査につきましては、校庭側の南校舎並びに北側に特別教室棟のほう
が2棟あるんですけれども、そちらのほう、あと、あわせて体育館のほうと、全て4
棟のほうで耐震診断のほう行わせていただいております。

あわせて修繕の関係なんですけれども、当初予算の中で、小学校、中学校とも1校
当たり30万円という形でまず予算のほうを計上させていただいております。そのほか
に学校からいろいろと要望がございますので、その中で緊急性の要するもの、あと、
ほかにもちょっといろいろとあるんですけれども、その中で最初に予算を計上させて
いただいているものもあります。ただ、どうしても予算が12月に計上させていただきます
ので、その後あった場合につきましては、6月補正並びに9月補正と随時対応し
ていくような、今、形で体制を整えております。以上です。

委員長（平渡高志君）

ほかにごいませんか。16番大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

時間もないようですから、端的にお話します。

説明書の78ページ、4目中学校建設費、さらには、主要な施策概要の9ページ、中
学校の校庭拡張、これは7日に現地も特別委員会で見学をさせていただき、説明もい
ただきました。さらには、今回の一般質問でも同僚委員が質問しておりますが、教育
長、せっかくの校庭拡張、非常にありがたいことであります。その拡張の工事に伴っ
て、大衡仙台線から作業道ですか、作業道をつくって拡張するわけでありましたが、完
成後はその道路が管理道路になるというお話ですが、平常はさらに閉鎖をするという
説明を受けたわけでありまして、今の宮床中学校のスクールバス、子供たちの
通学路、私思うには、非常に危険があるなというふうに感じております。けさも確認
をしてきましたが、登校時にはバス2台とめられるスペースがありますね、待機。ご
めんなさい、登校時には1台ですね、1台。下校時には2台のスペースがあるわけ
ありますが、7時40分から8時15分までの三十四、五分の間は、確かに信号機もあり
ます。けさは防犯パトロール隊の隊長さんと校長先生が立って誘導してありまし
た、誘導する際に、聞きますと赤信号でもとまらない車も中にはある。あるいは、横
断歩道を過ぎてからとまる車もあると。ちょうどこっちの児童館のほうから行きます
と、ちょうどあそこ十字路になって、上り丁字路になっているんですね。特に雪道の

場合などはとまりますと動けなくなる状況にもあります。信号はついているとはいえ、非常に車も危険な状態でありますから、そういったことが現実にあるんだというふうに、私も再認識をしましたが、いずれにしても歩道はけさも見ましたが、子供たちがいっぱいになって歩道、幅、四、五人ぐらいでバス1台ごとにいっぱいになってあそこ100メートルぐらいですか、信号から中学校の校門まであるわけですが、いっぱいになって歩道を歩いているんですが、そのすぐ歩道ですから、車道には後ろから来る車ですね、左側ですからもちろんね、登校時には子供たちの歩道の右側に車が通行する状況で、これは非常に危険な状態であるなというふうに感じています。今やバス停なり、あるいは歩道に車が突っ込んで、乳幼児が死亡事故につながっているケースなども多々あるわけでありますから、そういう意味では、このせっかくの今回の校庭拡張してもらう作業道を、立派な作業道が管理道路ということではあります、これを通学バスだけでも通れる通路に、当然通れる通路ですからね、道路そのものは5.5メートルですか、ですね。そして、途中にちょうど真ん中辺に待機する場所もあるんですね、この作業道路の中に、37メートルぐらい、この図面で見ますと。ですから、道路そのものは予定どおり、計画どおりといいますか、そのままだでも5.5メートルでも十分な大型の往来はできないまでも、ここにちょうど中間に37メートルの待機場所があるわけですから、それを利用すれば何ら一般の交通車両が通っているわけでもないから、何ら問題はないんでないかと思うんでありますが、まあ、いずれにしても、子供たちの安全確保をするために、その管理道路でなくて、完成の暁には、通学路に利用できないものか、その辺教育長、一般質問では何か余りいい回答はもらえなかったように私は受けとめたんですが、再度、教育長のご判断をお願いしたいと、このように思います。

委員長 （平渡高志君）

教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

ただいまの大須賀委員さんのご質問にお答えしたいと思います。確かに子供たちの安全管理というのは本当に大事なことだなというふうに考えております。今回のこの予算をお願いしております事業につきましては、目的といたしまして宮床中学校の教育環境と生徒の教育活動がさらに充実するように、校庭の拡張をお願いしたいという目的がございます。これまで、私4年前に大和町にお世話になりまして、まずは旧

体育館にかわる新しい体育館が宮床中学校にできまして、そのお披露目のときからその宮床中にかかわるようになりました。そして、宮床中学校区のほうでは、年々児童がふえて、その影響によりまして今回南校舎の大型改修というふうなことで、教育環境の更なる充実を図る、あるいは多くの子供たちが学べるような環境をつくっていくというふうな形で進んでまいりました。その中で私自身も、内心なんです、校庭何とかならないかなというふうなことで思っていた時期があったんです。検討もすべきなんだろうなと思っていたときに、県道のお話があるんだと。その残土を使って拡張、14メートルの校庭の北側への拡張が可能ではないかということで相談を受けました。とてもいい話だなと思ったんです。体育館ができ、校舎がふえ、そして校庭も完備されると。ぜひこの校庭という環境が子供たちのために実現してあげたいなという思いで、校庭拡張のことがまずこの目的でありました。その工事を行う過程で、土を搬入するために仮設道路が必要なんだろうというふうなことで、そのような過程がありました。それを進める中で、県と交渉する中で、何とかその仮設道路が通常使える形にできないかというふうなことで話をしてきましたが、やはり勾配の関係等がありまして、これは通常使用には向かないというふうな話がありました。そんな中で、ただ、やはり校舎の危機管理、あるいは行事等の場合に保護者の方々が入れるような進入路、あるいは大規模な修繕を行う場合の車等の搬入という、通常ではなくて、そういう一部に限った使用は何かできないものかという話で検討を進めましたら、それについては特例として認めますという、特例で動いているんですね。そういう意味で、本当に大須賀委員さんのお話は理解できるんですが、今回は子供たちのために校庭拡張をお願いをし、管理道路が残るということで、通常の使用には適しませんけれども、保護者が大きな行事のときに校庭に入れるような、その径路ともしてもらえますので、その辺をご理解いただきまして、今回の校庭拡張の目的につきまして、よろしくお願ひしたいなと思います。

委員長（平渡高志君）

16番大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

教育長のおっしゃることはよく理解できます。でも、教育長、一石二鳥ということもあるんでないですか。県がだめだと言っているんですか。私は、最初からもちろん通学路としてこの作業道をもくろんでやったのではないと、このように思いまして、

たまたまこのように、図面見ますと、そして現地で説明を受けると、さらには今までの通学する子供たちの背景を見ますと、本当に何もなかったからいいものの、やっぱりいつ車が歩道に突っ込んでくるか、あるいは信号のある交差点でも、毎日立っている人の話聞くと、たまにあるんですよというなきょうのお話でした。だとすれば、なおさらにいろんな方策なり、方法なり、あるのではないかと私は思います。こんなに立派な道路であり、ダンプが往来して、地盤も固まっているわけですから、ですから、最終的にはやっぱり子供たちの安全を考えるならば、そういった方法が将来のためにもよろしいのではないかと、このように私は思いまして、ぜひ県との密接なお話なり、連携をとりながら、ぜひ少なくともスクールバスといたしますか、子供たちの通学路に向けた方向で考えていただければありがたいと思います。柔軟な対応していただくことをお願いはできませんから、期待をして終わります。（「答弁は」の声あり）答弁いいです。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。

ないようですので、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の予算については質疑を終わります。

大変にご苦労さまでございました。

10分後ですね、2時20分から始めたいと思います。

午後 2時10分 休憩

午後 2時21分 再開

委員長（平渡高志君）

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別以降関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略をさせていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから税務課に3点ほどお伺いをしたいことがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、1点目が、委託料の内訳のほうの資料の2ページ、2款1項2目になると思ひます。航空画像撮影写真図、土地家屋現況図修正業務ですか、こちらのほうございます。これは毎年更新されているものなのかどうかをお教へいただきたいと思ひます。

それから、担当課調書の1ページ、1款4項1目1節町たばこ税でございます。こちらについて、毎年入ってきているものでございますが、前年どおりということでございますが、その辺の見通しを、今後はどのように変わっていくのかというようなお考えがあればお聞かせを願ひたいと思ひます。

それから、説明書のほうの、ちょっと済みません、ページ数書き忘れていて、申しわけございません、2款2項2目8節の報償費、納税組合71組合というお話でございましたが、今人口、鶴巢、落合、吉田地区ですか、だんだん減ってきている中で、どのくらい減額しているのか、それとも横ばいなのか、そこら辺のことをお聞かせ願ひたいと思ひます。以上3点よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 (平渡高志君)

税務課長三浦伸博君。

税務課長 (三浦伸博君)

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

その前に、ただいま確定申告の相談中ということで、本日の出席、室長と、あとは課長補佐と私ということで、大変申し訳ないんですけども、その辺はお許しをいただきたいと思ひます。

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、委託料の航空画像撮影の関係でございます。こちらにつきましては、毎年の調査の委託なのかといった部分だと思うんですけども、3年に1回の委託業務でございまして、28年度から債務負担を頂戴いたしまして、28年度、29年度ということで実施のほうをさせていただいておるところでございます。

次に、町たばこ消費税についてでございます。

こちらについては、委員さんご指摘のとおり、昨年と同じ予算金額3億1,200万円ということで計上させていただいているところでございます。ただ、やはり健康志向の

ほうの高まりがございまして、卸売の本数というんでしょうか、そういったものにつきましては、昨年度から比べまして約150万本ほど少なくなっておるところでございますが、うちのほうは企業さん等の進出等もございまして、消費そのものにつきましては、前年同様のたばこ消費税の額が見込めるのではないかといった思いがございまして、同額の予算のほうを計上をさせていただいております。

あと、次に、納税貯蓄組合71組合の報償ということで、予算のほう計上させていただいております。こちらにつきましては、昨年も71組合の納税貯蓄組合ということで、予算のほう計上させていただきまして、こちらのほうで新興団地のほうとか、そういった部分のほうにはお話のほうもさせていただいております。なんですけれども、なかなかちょっと設立のほうには向かないといった部分がございまして、予算上的には71組合ということでございます。ただ、宮床地区さんのほうから、設立をしたいといった申し出がございまして、ぜひにお願いしたいということで、こちらのほうからも引き続きお願いのほうをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

前の2点については了解をいたしました。

納税組合に関してなんですけれども、やはり納税という意味では、出す方も、納税組合のほうも、いろいろ報奨金というか、完納金というのがありますよね、あれで非常に助かっているところがございます。今後、やはり納税という意味においては、納税組合というのもこれまでは非常に有効な手段だったかと思われまして。今後ともなるべく皆さんに納税をしていただくように、納税しやすい環境をつくっていただきたいとおもっております。答弁は結構でございます。

委員長（平渡高志君）

ほかにございせんか。10番今野善行君。

今野善行委員

1点だけちょっとお伺いしたいんですが、説明書のほうの13ページと11ページの関

係なんですけれども、都市計画税ですね、13ページの都市計画税は1,100万円余り増加しております。連動する固定資産税が700万円ほど減額になっているんですが、何かこの連動からすると、どういう理由があるのかなということで、その1点お願いします。

委員長（平渡高志君）

税務課長三浦伸博君。

税務課長（三浦伸博君）

それでは、ただいまの今野委員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、固定資産税なんですけれども、昨年度の部分もそうだったんですけれども、ことしにつきましては、復興特区の減免分、その部分がかかなりふえておりまして、その部分での減額の分が生じているといった部分でございます。

あと、都市計画税の伸びている部分につきましては、家屋の新築、そういったものにつきましては、杜の丘並びに吉岡南の第2の部分で張りついておりますので、その部分で都市計画税のほうがかふえているといった状況でございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

10番、よろしいですか。ほかにございませんか。14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

29ページの会計管理費にかかわって、委託料で、これは常任委員会でもお話を、説明をいただいた件の確認で、これまで収納していた金融機関からの申し出によって、これまで同様の搬送ができないということに相まって、要するに運送会社というか、そういったところへの委託料だというような話だったんですけど、その際にも私申し上げたんですけど、明快な答えがなかったので、確認をさせてください。要するに、これまでやっていた金融機関ではない金融機関、近隣にある金融機関のことを指しますけれども、そこにかかわって収納できないかという相談はしていないというお話だったですよね。ですから、これを新年度において、必ずできないのであれば、どうしてもできないということであればやむを得ないんですけれども、相談をしてできる状況が可能性としてあるのであれば、お話をしてできないままにしておくということではないの

ではないかというふうに思いますが、会計課長の見解を求めます。

委員長（平渡高志君）

会計課長千坂俊範君。

会計課会計管理者兼課長（千坂俊範君）

ただいまの高平委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

確かに常任委員会の際には、指定金融機関の七十七からの申し出がございまして、その代替の方法ということでしか検討していなかったとご回答申し上げたところでございます。収納代理金融機関として近隣には古川信用組合、あともみじヶ丘につきましては仙台銀行ということであるわけでございますけれども、実際のところ両者にご相談を差し上げたわけではなくて、現状を見ますと、恐らく断られるだろうと、何かそういった形で、具体的なお話はさせていただいていないところでございます。ただ、収納代理金融機関から指定金融機関までの送金自体、週2回程度と今のところはしておるわけでございまして、毎日の負担ということになると、やはり収納代理に係る負担はそれなりに大きくなるんだろうと思料しているところでございまして、現状、その問題を解決するに当たりましては、予算でご提案している方法が最良のものだとは理解しておるところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（平渡高志君）

14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

一番そういう状況をわかっていらっしゃる方の判断だから、こういう形になったんだというふうには十二分に理解はしていますが、一般的に今上がった金融機関のほうがこれまで担っていた金融機関よりは、要するに小回りが利くというふうな評価があるわけです。要するに、人的な能力をかけてでも顧客サービスをしようという意識がこれまではあった金融機関だというふうに理解していますし、それと、この間の説明の中では、キャッシュ、現金だけの問題ではなくて、割賦が同日中に管理者のもとに届かないと、これはいけないんだということも大きなポイントなんだという説明もいただきました。そういったこともざっくばらんに話さないでだめだという判断もあるのかもしれないけど、話してみるということもその可能性を否定するものではないん

ではないかなと。何か大きな要因があるのかなと、逆に私の頭の中ではだめだというふうにする判断がないんですよ。ですから、どうしてもできないんだということであれば、それを教えていただきたいですし、可能性があるとするれば、今年度はいいですよ、今年というか、今回のやつはいいですよ。でも、その次のことについての可能性ということで検討する価値はあるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

委員長（平渡高志君）

会計課長千坂俊範君。

会計課会計管理者兼課長（千坂俊範君）

再質問にお答えしたいと思います。

1年間状況を、今回どうしても急な事情からこういった予算を計上するに至ったわけでございますけれども、1年間の期間をかけまして、状況をそれ以外にないのかどうか、方策を見つけてみたいとは考えておりますので、1年間ご猶予をいただければありがたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

済みません、では、説明資料の29ページ、今の件でちょっと見えない部分があったものですから、再確認をさせていただきたいと思っておるんですけども、そもそも職員2名でもみじヶ丘と本庁の庁内会計課の現金のやり取りや輸送を指定金融機関にある意味無償でおこなっていただいていたような形が、指定金融機関側で断られたという中で、今回この委託料として295万5,000円、公金輸送を警備会社に委託をするという形になるという内容でよろしいのかというのとあわせて、実際に1日何回程度で、どこからどこまで、さらに会計課さんとしては、指定金融機関複数ある中、実際にじゃあどこに最終的に、どの銀行に幾ら預けていただくのかという部分、どのように指示をされていくようなイメージになるのかをちょっとお教えいただきたいなと思います。

委員長（平渡高志君）

会計課長千坂俊範君。

会計課会計管理者兼課長（千坂俊範君）

ただいまの浅野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

委員さんおっしゃられましたとおり、平成26年度まではもみじヶ丘出張所で収納いたしました公金を、主に税務課の職員が中心となりまして週3回集金に参って、会計課まで運搬をしてございました。原則週3日ではあったんですが、納期期限近くなりますと、金額もかさむということで、その前後は毎日行っているという状況でございました。職員が集金することについては、それなりの負担が職員にはかかるわけでございます。税務課なり、ほかの収納する課からも応援をいただいたりしながらやっただけなんですけれども、その状況の中で指定金融機関に相談をしましたら、27年度から集金業務をやっていただけるということになりまして、手数料としては月5万円ということでお支払いして、年間的には60万円に消費税という形であったんですけれども、その集金をお願いする際には、協定を取り交わして、その納税割賦まで含めた形で運搬はしていただいていたわけなんですけれども、取り交わした協定の約定を、約款を、詳細に見ますと、現金とその現金に対する入金票を入れて運搬するというのがその協定本来の内容でございました。このほど七十七銀行さんからは、その約定に反するので、現金だけであれば集金はできるということでしたが、先ほど高平委員からもお話あったとおりでございまして、割賦を切り離すというのは、収納の作業上ちょっと不可能でございまして、それを同時にやらないと、現金の内容が全然わからなくなりまして、割賦があつてこそ何々税幾ら、介護保険料幾らみたいな形で、会計課とかの区分ができるわけでございますので、それを一体として運搬するには、今回の警備輸送を警備会社に委託するという方法を選択するに至ったところでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（平渡高志君）

9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

貴重な現金の輸送でありますから、本当にね、途中で事故があつた、万が一職員が襲撃をされたらどうするんだという話からもともと始まったお話であつて、そののと

ころは変わらない中でありますけれども、今その現金のみなら引き続きやってくれるというのが指定金融機関の意向であったというのは理解をさせていただきました。事実上、割賦がセットでなければなかなかひもつけが、後々の処理が難しいという内容もわかりました。

もちろん警備会社のほうとの、今度契約になるわけですがけれども、もちろん途中で万が一何か強盗なりあった場合には、もちろん警備会社が補償する内容であろうかと思えますけれども、割賦は結果、万が一の場合には、どういう扱いの契約になられているのか、ちょっともう一度その点だけ確認をしたいんですが。再発行なり、データはその時点で入力をしていないということですよ。

委員長（平渡高志君）

会計課長千坂俊範君。

会計課会計管理者兼課長（千坂俊範君）

現金自体は当然警備会社が運送しますので、賠償していただく形にはなりまして、保険も当然付加するという形にはなりますけれども、その割賦自体はその時点ではどなたの分というのは、仮にそれを紛失すると、特定はかなり困難なことにはなってくるのかなとは考えております。結局その割賦をもとに、誰々さんの分が納税されましたよということをコンピューターに入れるわけでございますので、それがなくなるとかなり困難なことにはなるのかなというふうに思います。

委員長（平渡高志君）

9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

困難になると思うんですね、私もね。そういう意味で、警備会社のほうとの契約の金額がどうなのかというのがありますが、渡すやつを、例えばOCRで画像として何かとった状態で渡すまで保険として警備会社がデータを保存してくれるだとか、何らか、そういう条件もつけて、万が一現金と割賦一緒に盗まれた場合のバックアップ策は警備会社に考えていただいてしかるべきなのかなという気がしての質問でした。何らか、そういったお話が、あくまでも金銭のみという話では困るわけであって、それが条件となって、こんどは警備会社をお願いする話であろうと思いますから。単純

に言えば割賦渡すものを写真のデータか何かとっておくとか、何らか考えておかないと、後々収集つかない話にならないのかなという部分が気にかかる部分でありますので、どうぞ会計管理責任者として、どういう形でバックアップしておくべきなのか、よく考えていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長（平渡高志君）

会計課長千坂俊範君。

会計課会計管理者兼課長（千坂俊範君）

ただいまの再質問でございますけれども、現状、指定金融機関からの集金におきましても、現金とその割賦を今の時点では運搬をしていただいておりますけれども、それに対するただいまおっしゃられましたような割賦も含めて紛失するといった場合、同様の事態が生じるわけなんです、その現状の集金におきましても、そこまで現状は考慮した上でやっているわけではない状況でございます、割賦自体を例えばコピーととるみたいなイメージ、あるいは光学的に読み取るという、装置自体も会計課はもちろん出張所にあるわけではございませんで、それを一旦指定金融機関まで運搬しまして、入金しました後、それが再度役場のほうに戻りますので、それで各課で消込作業をするというのが現状の手順という形になっております。

その対策というご質問でございますけれども、嚴重に運搬していただくというよりほか、現状では方策がないのかなというふうには思っております。（「引き続き検討すべき事項ではないのかなと思って」の声あり）その点、まさしくおっしゃられるとおりだとは思いますが。

委員長（平渡高志君）

十分に検討お願いします。ほかにございませんか。よろしいですか。議会事務局にはありませんか。

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局の所管の予算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

大変ご苦勞さまでございました。

なお、再開は13日の午後1時30分といたします。よろしく申し上げます。

午後2時43分 散会